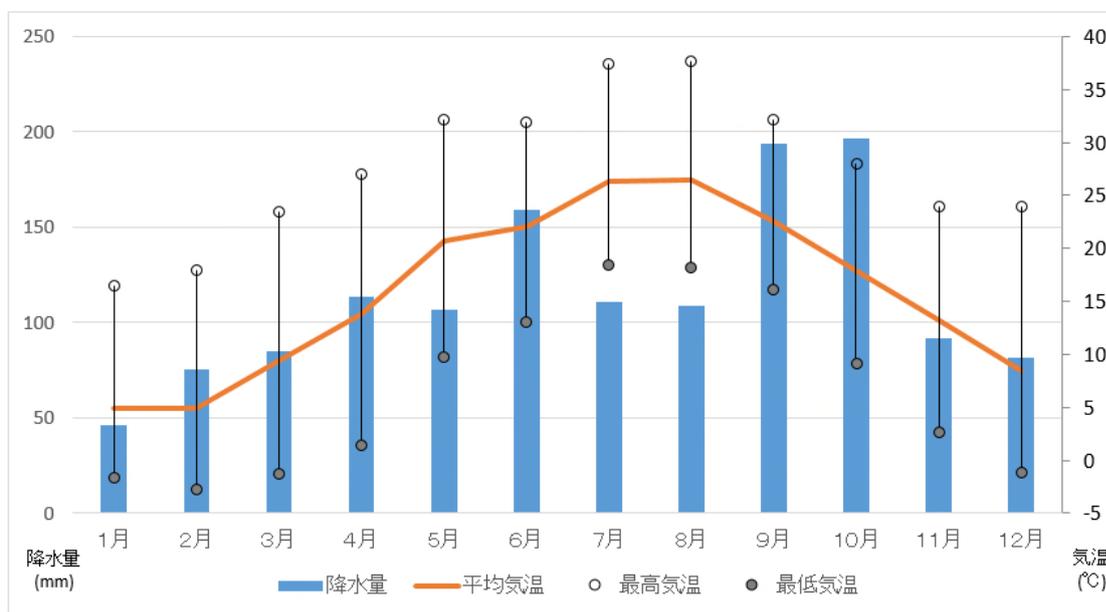


Ⅸ その他

資料 96 市の気象の概況

区分 年次	気 温 (°C)			平均 湿度 (%)	平均 風速 (m/s)	最多 風向	降水 総量 (mm)	天 気 日 数		
	平均	最高	最低					晴	曇	雨 (雪)
平成 18 年	15.1	37.0	-4.7	74.4	2.9	NNW	1525.5	189	127	48(1)
平成 19 年	15.7	38.2	-1.9	67.8	2.9	NNW	1212.0	210	112	43
平成 20 年	16.7	37.2	-2.9	46.5	2.8	NNW	1576.0	232	82	50(2)
平成 21 年	15.5	34.3	-2.5	72.1	3.0	NNW	1341.5	228	97	50
平成 22 年	15.8	38.9	-3.5	73.2	2.9	NNW	1507.0	240	78	47
平成 23 年	15.4	36.8	-3.8	72.5	2.9	NNW	1354.5	251	74	40
平成 24 年	15.2	36.8	-4.7	70.0	3.0	NNW	1132.0	241	69	56(1)
平成 25 年	15.7	39.0	-3.7	69.9	3.1	NNW	1192.5	263	69	33(1)
平成 26 年	15.3	36.8	-3.9	70.4	2.7	NNW	1422.0	249	76	40(2)
平成 27 年	15.9	37.7	-2.7	68.3	2.9	NNW	1427.5	249	67	49(2)
過去 10 カ年 の平均値	15.6	37.3	-3.4	68.5	2.9	NNW	1369.1	235	85	46



※降水量は過去 10 年間の平均

※平均気温、最高気温、最低気温は、平成 27 年の平均

出典：平成 27 年度流山市統計書 より、抜粋、作図

資料 97 市人口の推移

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

人口（常住人口）	世帯数	人口密度（人/km ² ）	1世帯当たりの平均
177,208 人	72,376 世帯	5,017 人	2.45 人

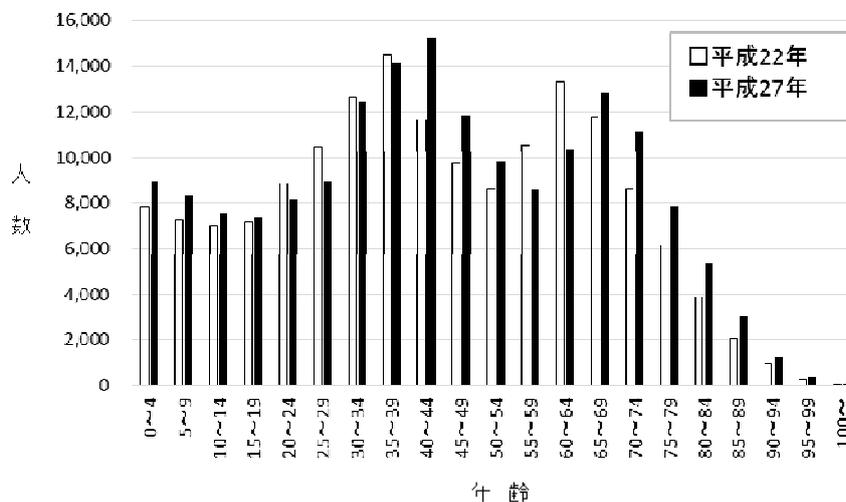
※常住人口：国勢調査による人口を基に、住民基本台帳への登録者の増減数（出生・死亡・転入・転出等）を加えて算出しています。

(平成27年10月1日現在)

年齢	平成22年			平成27年		
	総数	男	女	総数	男	女
0～4	7,825	4,008	3,817	8,931	4,524	4,407
5～9	7,266	3,681	3,585	8,305	4,257	4,048
10～14	7,021	3,549	3,472	7,509	3,810	3,699
15～19	7,183	3,745	3,438	7,359	3,770	3,589
20～24	8,871	4,834	4,037	8,134	4,353	3,781
25～29	10,459	5,364	5,095	8,955	4,475	4,480
30～34	12,683	6,410	6,273	12,456	6,239	6,217
35～39	14,513	7,564	6,949	14,127	7,128	6,999
40～44	11,683	6,039	5,644	15,255	7,969	7,286
45～49	9,749	4,944	4,805	11,852	6,148	5,704
50～54	8,598	4,226	4,372	9,803	4,908	4,895
55～59	10,531	4,960	5,571	8,572	4,197	4,375
60～64	13,306	6,378	6,928	10,300	4,826	5,474
65～69	11,776	5,801	5,975	12,860	6,072	6,788
70～74	8,605	4,349	4,256	11,119	5,328	5,791
75～79	6,155	2,897	3,258	7,842	3,839	4,003
80～84	3,904	1,656	2,248	5,346	2,333	3,013
85～89	2,074	666	1,408	3,038	1,141	1,897
90～94	974	221	753	1,280	322	958
95～99	279	57	222	395	80	315
100～	41	2	39	73	13	60
総数	163,496	81,351	82,145	173,511	85,732	87,779

※年齢不詳を除く

出典：国勢調査



資料 98 過去の風水害

本市における昭和 48 年以降の風水害による主な被害状況は、次のとおりである。

昭和 48 年以降の風水害年表 (1/5)

年月日	台風等の名称	降水量等 (mm)	床上浸水 (世帯)	床下浸水 (世帯)	家屋被害 (件)	非住家被害 (件)	崖崩れ (か所)	道路冠水 (か所)	その他
昭和 48. 7. 25	台風 6 号	—	3	22					
8. 4	大雨	68	7	35					
10. 13	大雨	77	1	29					
11. 1	大雨	55	9	45		1		153	鉄道不通 1 か所 文教施設 1 棟 (ガラス破損)
昭和 49. 7. 10	大雨	72	9	35					
昭和 50. 3. 20	大雨	69	8	35					
4. 21	大雨	79	11	35					
7. 4	大雨	28		32					
7. 21	大雨	—	29	32					ブロック塀倒壊 2 件
10. 5	台風 13 号	72	4						道路亀裂 2 か所
11. 7	大雨	82	7	21				4	道路損壊 1 か所
昭和 51. 6. 15	大雨	40		10					
9. 9	大雨	38		10					
9. 13	台風 17 号	12							道路損壊 3 か所
10. 9	大雨	48	1	10					
昭和 52. 5. 15	大雨	65	5	24					
7. 16	大雨	57	2	39					鉄道不通 1 か所
8. 18 19	大雨	99		37					田冠水 3ha 畑冠水 7.5ha
9. 19	台風 11 号	110.9							
昭和 53. 4. 6	大雨	80.4		57				12	道路冠水延長 3,460m
昭和 54. 10. 7	台風 18 号	77.5		16					
10. 19	台風 20 号	98.3	1	36	8			1	人的被害損傷 2 名 鉄道不通 1 か所
昭和 56. 10. 22 23	台風 24 号	192.3	175	1,084				11	公共建物 2 棟 (ガラス破損) 文教施設 1 棟 (ガラス破損) 道路損壊等 7 か所 鉄道不通 1 か所 通信被害 (断線) 15 か所 田冠水 366ha 畑冠水 9ha
昭和 57. 6. 19 20	雷雨	68.4		9					田冠水 0.36ha 文教施設 1 棟 (フェンス倒壊) 道路損壊等 8 か所
8. 31	大雨	90.1		34					道路損壊 1 か所 鉄道不通 1 か所
9. 12	台風 18 号	185.1	125	1,102				15	田冠水 90ha 文教施設 1 棟 (フェンス倒壊、ガラス破損) 道路損壊 3 か所
9. 25	台風 19 号	53.2		13					
11. 3	大雨	74.8	15	74					文教施設 1 棟 (通路波トタン破損)

昭和 48 年以降の風水害年表 (2/5)

年月日	台風等の名称	降水量等 (mm)	床上浸水 (世帯)	床下浸水 (世帯)	家屋被害 (件)	非住家被害 (件)	崖崩れ (か所)	道路冠水 (か所)	その他
昭和 58. 6. 9 10	雷雨	69.2		17				8	鉄道不通 1 か所
7. 27	大雨 降ひょう	87.2		62					
昭和 59. 7. 11	雷雨	101	13	189				9	道路損壊 1 か所
昭和 60. 6. 19 20	大雨	95.7		7				8	道路損壊 1 か所
6. 30 7. 1	台風 6 号	143.6		21				14	畑冠水 21.4ha 道路損壊 2 か所 崖崩れ 1 か所 停電 80 戸
9. 6	雷雨	52	2	17				5	
昭和 61. 8. 4 5	台風 10 号崩 れの低気圧	228	28	166				29	道路損壊 3 か所 都市下水路法面崩壊 1 か所 農業排水路法面崩壊 1 か所
昭和 62. 8. 18	雷雨	93		12				12	道路損壊 1 か所 停電 136 戸
昭和 63. 4. 8	大雪	85 (積雪)							農産被害 2,841 千円 鉄道不通 2 か所
平成 元. 8. 6	台風 13 号	113		12					
9. 19 20	台風 22 号	96.5		16					
平成 2. 9. 13	雷雨	40.5 (27) ¹⁾		2				4	道路損壊 1 か所
平成 3. 9. 19	台風 18 号	255 (42) ¹⁾	26	216		12	10	34	通行止 9 か所 鉄道不通 1 か所 農産被害 181,971 千円
平成 3. 10. 11 ~ 13	台風 21 号	197.2	1	40		2		7	通行止 1 か所 畑冠水 200ha 農産被害 308,246 千円
平成 5. 8. 27	台風 11 号	237.5 (48.5) ¹⁾	4	170			1	30	道路路肩損壊 4 か所 道路陥没 3 か所 鉄道不通 1 か所 農産被害 3,557 千円
11. 14	大雨	112		12		1			
平成 7. 9. 17	台風 12 号	95							倒木 2 か所
平成 8. 9. 6	大雨	121		2				14	
9. 22	台風 17 号	73.5		8	1			17	通行止め 16 か所 道路路肩損壊 1 か所 車両水没 2 台 倒木 14 か所 塀の崩壊 1 か所

昭和 48 年以降の風水害年表 (3/5)

年月日	台風等の名称	降水量等 (mm)	床上浸水 (世帯)	床下浸水 (世帯)	家屋被害 (件)	非住家被害 (件)	崖崩れ (か所)	道路冠水 (か所)	その他
平成 9. 5. 22 ～ 25	大雨	131.5							
平成 10. 1. 8 9	大雪	50 (積雪)				1			公共施設内壁損傷 1 棟 農業災害 ぶどう棚 1200 坪 パイプハウス 150 坪
1. 14 15	大雪	150 (積雪)				4			公共施設庇の壁破損 1 棟 文教施設雨樋破損 2 棟
8. 28 ～ 31	大雨	121		2			1	23	
9. 15	台風 5 号	83							上耕地運動場及び河川敷野球場グラウンド等の土砂流失
10. 17 18	台風 10 号	38.5							最大瞬間風速 30.9m/s
平成 11. 7. 13 14	大雨	110.5							
7. 21	熱帯性低気圧の影響による大雨	130.5 (123.5) ²⁾		96				5	くみ取り 100 件 道路損壊 3 か所 通行止め 4 か所 防災行政無線子局故障 14 か所
8. 13 14	大雨	108.0							河川敷野球場グラウンドの土砂流失
平成 12. 7. 7 8	台風 3 号	171.5		116					
平成 13. 1. 27	暴風雪	—			1				人的被害軽傷者 3 名
6. 7	雷雨に伴う大雨	26.5							
8. 21 22	台風 11 号	46.0							道路損壊 3 か所
9. 10 11	台風 15 号	88.0		4	1				流山市東深井地区において用水路の増水により避難勧告 98 世帯 297 名 道路損壊 18 か所
10. 10	大雨	163.5							道路損壊 5 か所
平成 14. 7. 10 11	台風 6 号	51.5							公共施設被害 3,230 千円 農産被害 11,160 千円
9. 12	大雨	45.5 (41.0) ²⁾		12					
10. 1 2	台風 21 号	54.0							人的被害軽傷者 1 名(暴風) 道路損壊 1 か所 鉄道不通 1 か所 公共施設被害 8,782 千円 農産被害 115,280 千円

昭和 48 年以降の風水害年表 (4/5)

年月日	台風等の名称	降水量等 (mm)	床上 浸水 (世帯)	床下 浸水 (世帯)	家屋 被害 (件)	非住家 被害 (件)	崖崩れ (か所)	道路 冠水 (か所)	その他
平成 15. 5. 20	大雨	66.5 (49.5) ¹⁾		5					道路損壊 2 か所
8. 5	大雨	92.0 (71.5) ²⁾		8					道路損壊 3 か所
10. 13	大雨	66.0 (50.5) ¹⁾		9					道路損壊 2 か所 河川損壊 2 か所
平成 16. 10. 8 9	台風 22 号と 秋雨前線に 伴う大雨	241.0	4	47					道路通行止め 7 か所 倒木 10 本
10. 19 20 21	台風 23 号と 秋雨前線に 伴う大雨	177.5	1	68					道路通行止め 11 か所 自主避難 2 名
平成 17. 8. 12 13	大雨	65.5		1					
8. 25 26	台風 11 号	74.0							自主避難 1 名
平成 20. 8. 5	大雨	91.5 (60.5) ⁴⁾	1						
8. 16	大雨	33 (18.5) ¹⁾			1				
8. 30	大雨	127.0 (153.0) ³⁾	14	142					土砂崩れ 3 ヲ所
平成 22. 9. 23	雷	47.5 (7.5) ³⁾			1				
平成 23. 8. 19	大雨	82.5 (42.5) ³⁾						2	
8. 26	大雨	50.5 (46.5) ¹⁾						10	
9. 21 22	台風 15 号	137.5 (20.5) ⁴⁾			1			4	自主避難者 1 名 倒木 11 か所 電線たるみ 4 か所
平成 24. 4. 3	暴風	15 (6.5) ⁴⁾			2				
6. 19 20	台風 4 号	76.5 (23.0) ⁴⁾						4	倒木 2 か所
6. 22	大雨	57.5 (27.0) ¹⁾						8	
9. 3	大雨	117.5 (76.0) ²⁾		7				14	4 トントラック及び 乗用車水没

昭和 48 年以降の風水害年表 (5/5)

年月日	台風等の名称	降水量等 (mm)	床上浸水 (世帯)	床下浸水 (世帯)	家屋被害 (件)	非住家被害 (件)	崖崩れ (か所)	道路冠水 (か所)	その他
9. 30 10. 1	台風 17 号	10.5 (7.5) ²⁾			1				自主避難 5 名 家屋解体現場のフェンスの倒壊 1 件 倒木 3 件 電線切断 1 件 カーブミラーの倒壊 1 件 建築現場の仮囲いの転倒 1 件 市役所庁舎敷地内外灯 1 か所破損
平成 25. 9. 15 16	台風 18 号	84.5 (23.5) ³⁾							倒木 7 件 カーブミラー破損 1 件 トタン屋根一部損壊 1 件
10. 16	台風 26 号	253.0 (42.5) ⁴⁾	3	42	1		1	24	車両水没 3 台 避難所開設 2 か所 畑冠水 1.0ha 防疫衛生 個人住宅 26 件、 道路側溝 4 件
平成 26. 2. 8	大雪	-							軽傷者 11 人
2. 14	大雪	-							軽傷者 9 人 倒木 9 か所
7. 10 11	台風 8 号	43.5 (30.5) ⁴⁾							自主避難 2 世帯 3 人
9. 11	大雨	68.0 (39.5) ¹⁾						4	
10. 5 6	台風 18 号	248.5 (27.0) ³⁾						15	倒木 2 件
10. 13 14	台風 19 号	37.0 (8.5) ²⁾							倒木 1 件
平成 27. 5. 11 12	台風 6 号	59.5 (42.5) ⁴⁾			1			16	
9. 8 11	台風 18 号に 伴う大雨	305.5 (26.5) ³⁾						21	道路通行止め 2 か所 土のう配付 20 件、760 袋

- 注) 1) 市消防本部中央消防署の時間最大雨量データ。
2) 市消防本部北消防署の時間最大雨量データ。
3) 市消防本部東消防署の時間最大雨量データ。
4) 市消防本部南消防署の時間最大雨量データ。

資料 99 市土地区画整理事業一覧表

(平成 27 年現在)

区 分	施 行 者	地 区 数	面 積 (ha)
施工済	公 共	3	179.4
	組 合	12	176.2
	個 人	1	1.0
	計	16	356.6
施工中	公 共	4	351.9
	組合 (都市再生機構)	1	275.0
	個 人	0	0
	計	5	615.1
合 計		21	971.7

出典：まちづくり推進課ホームページ 2015/6/16 時点

資料 100 市の都市公園・緑地の整備状況

(平成 27 年 3 月 31 日現在)

総数	街区公園	近隣公園	地区公園	運動公園	特殊公園	都市緑地
89.29 ha	27.90 ha	9.62 ha	5.53 ha	15.03 ha	4.90 ha	26.3 ha

出典：平成 27 年度流山市統計書

都市公園等の整備目標

年 度	市民一人当たりの面積
平成 31 年度末	10.0 m ² /人以上

出典：平成 18 年策定 流山市緑の基本計画

資料 101 市防火対象物の現況

(平成 27 年 12 月)

区分	防火対象物名	施設数
1	観覧場	2
	公会堂、集会場	61
2	ナイトクラブ	
	遊技場	9
	性風俗関連特殊営業を営む店舗	
	カラオケボックス	4
3	待合、料理店	6
	飲食店	84
4	百貨店、マーケット、物品販売業	172
5	旅館、ホテル、宿泊所	3
	寄宿舍、下宿、共同住宅	2,050
6	病院、診療所	43
	老人ホーム	49
	老人デイサービス、保育所	93
	幼稚園、特別支援学校	31
7	学校	132
8	図書館、博物館	2
9	蒸気浴場	
	公衆浴場	1
10	車両の停車場	3
11	神社、寺院、教会	34
12	工場、作業場	158
13	自動車車庫	52
14	倉庫	112
15	その他の事業所	230
16	特定防火対象物が存する複合用途防火対象物	354
	上記以外の複合用途防火対象物	144
16 の 2	地下街	
16 の 3	準地下街	
18	延長 50m 以上のアーケード	3
19	市町村が指定する山林	
20	自治省令で定める舟車	
合計		3832

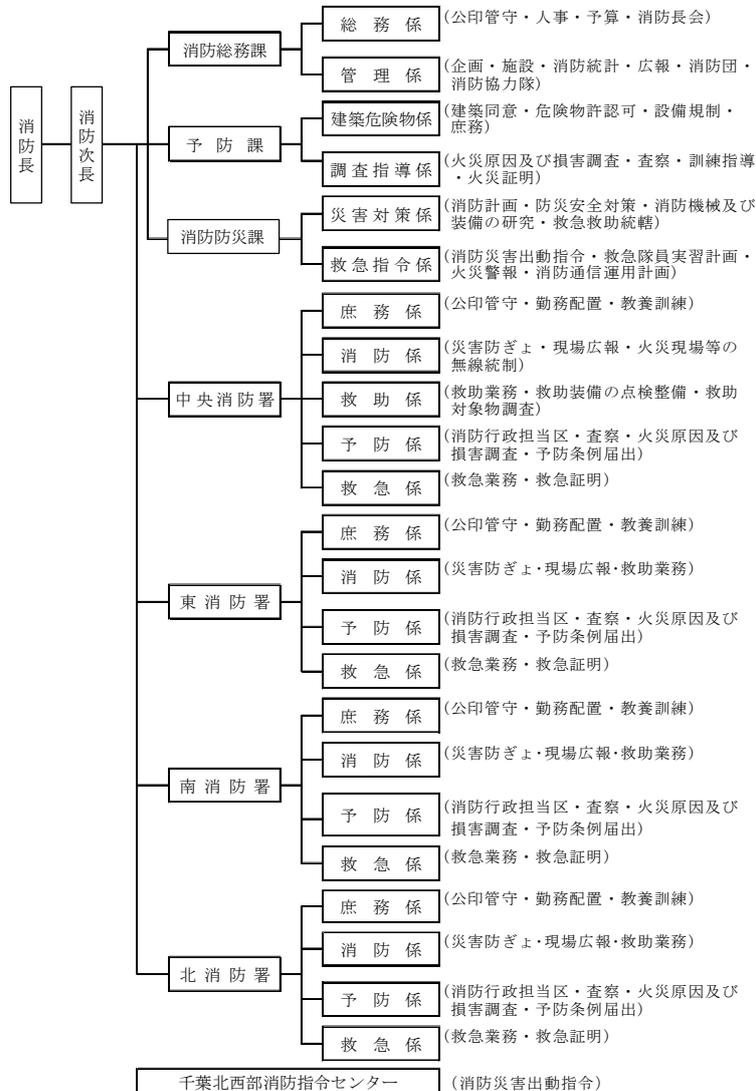
出典：平成 27 年度消防年報

資料 102 市消防組織の現況

(平成 27 年 4 月)

区 分		消 防 職 員 ・ 団 員			
		消防職員	その他	消防団員	計
消 防 本 部		25	—	—	25
消 防 署	中央消防署	59	—	—	59
	東 消 防 署	32	—	—	32
	南 消 防 署	31	—	—	31
	北 消 防 署	31	—	—	31
千葉北西部消防司令センター		5	—	—	5
合 計		183	—	—	183
消 防 団		—	—	306	306
合 計		183	—	306	489

消防本部・消防署の組織



資料 103 市消防団方面別隊別受け持ち区域表

方面隊及び所属		定員	受 持 区 域
団 本 部		21	
第一方面隊	第 1 分団	15	流山の一部（第 5 分団の受持区域とする流山の区域を除く。）、流山 5 丁目～9 丁目、南流山 5 丁目、南流山 7 丁目
	第 4 分団	15	木、南流山 6 丁目、南流山 8 丁目
	第 5 分団	14	流山の一部、鱈ヶ崎、南流山 1 丁目～4 丁目
	第 6 分団	14	西平井、平和台 2 丁目～4 丁目
第二方面隊	第 2 分団	15	流山 1 丁目～4 丁目
	第 3 分団	15	加一丁目の一部、加四丁目の一部、加五丁目、加六丁目
	第 7 分団	15	加、加一丁目の一部（第 3 分団の受持区域とする加一丁目の区域を除く。）、加二丁目、加三丁目、加四丁目の一部（第 3 分団の受持区域とする加四丁目の区域を除く。）、平和台 1 丁目、平和台 5 丁目
	第 8 分団	14	大字三輪野山、三輪野山一丁目～五丁目
第三方面隊	第 12 分団	14	平方、美原 1 丁目～4 丁目
	第 13 分団	14	中野久木、富士見台、富士見台 1 丁目～2 丁目
	第 14 分団	15	南、北、小屋、上新宿、若葉台、上新宿新田、西初石 1 丁目～2 丁目、西初石 3 丁目の一部
	第 15 分団	14	下花輪、桐ヶ谷、上貝塚、谷、大畔
第四方面隊	第 9 分団	14	平方村新田、深井新田
	第 10 分団	14	西深井
	第 11 分団	15	東深井、こうのす台
	第 22 分団	15	江戸川台東 1 丁目～4 丁目、江戸川台西 1 丁目～4 丁目
第五方面隊	第 18 分団	15	野々下 1 丁目～6 丁目、市野谷、長崎 1 丁目～2 丁目
	第 19 分団	15	駒木、十太夫、美田
	第 20 分団	14	駒木台、青田
	第 21 分団	15	東初石 1 丁目～6 丁目、西初石 3 丁目の一部、西初石 4 丁目～6 丁目
第六方面田	第 16 分団	14	前ヶ崎、名都借、西松ヶ丘 1 丁目、向小金 1 丁目の一部
	第 17 分団	14	思井、中、宮園 1 丁目～3 丁目、芝崎、古間木、前平井、後平井
	第 23 分団	15	松ヶ丘 1 丁目～6 丁目、向小金 1 丁目の一部（第 16 分団の受持区域とする向小金 1 丁目の区域を除く。）、向小金 2 丁目～4 丁目
合 計		355	

資料 104 市消防車台数、消防無線電話の現況

(平成 27 年 12 月)

区 分	消防 本部	消 防 署				計	消防 団	合計	
		中央署	東 署	南 署	北 署				
消 防 自 動 車 等	指令車	1						1	
	査察車・査察調査車	2						2	
	指揮車・指導車	1	1				1	3	
	連絡車	2	1	1	1	1		6	
	暮らしを守る消防隊車		1					1	
	水槽付ポンプ車			1	2	1		4	
	ポンプ車		1	1	1	1	8	12	
	化学車		1					1	
	はしご車		1					1	
	大型水槽車		1					1	
	小型ポンプ付積載車						16	16	
	救急自動車		2	1	1	1(1)**	5(1)**	5(1)**	
	救助工作車		1				1	1	
	資機材搬送車			1			1	1	
	起震車					1	1	1	
	けん引車(ボートトレー用)				1		1	1	
	ボートトレーラー				1		1	1	
	水難救助用ボート・ 水難救助艇				1		1	1	
計	6	10	5	8	5(1)	34(1)	25	59(1)	
電 消 防 無 線	基地局	1				1		1	
	移動局	車載型	3	8	4	5	4	25	49
		携帯型	1	6	4	4	4		19
	計	5	15	8	7	9	44	25	69

※()は予備車

資料 105 市消防水利の現況

(平成 27 年 12 月)

(単位：基)

区 分		中央署	東 署	南 署	北 署	計	
消 火 栓	公 設	75 mm	129	108	107	210	554
		100 mm	119	71	63	101	354
		125 mm	7		7		14
		150 mm	127	34	35	87	283
		200 mm	45	10	21	33	109
		250 mm	3	2	13		18
		300 mm	16	16		7	39
		400 mm	3	13	3	4	23
		小 計	449	254	249	442	1,394
	私 設	1	1		2	4	
計	450	255	249	444	1,398		
防 火 水 槽	公 設	20m ³ 未満	17	36	8	40	101
		40m ³ 未満	6	5	3	2	16
		40m ³ 以上	108	67	26	176	377
		小 計	131	108	37	218	494
	私 設	20m ³ 未満	1				1
		40m ³ 未満	5	4	2	2	13
		40m ³ 以上	138	62	108	58	366
		小 計	144	66	110	60	380
計	275	174	147	278	874		
そ の 他	プ ー ル	12	9	3	10	34	
	河川・池 等	1		1		2	
	計	13	9	4	10	36	
合 計		738	438	400	732	2,308	

出典：平成 27 年度消防年報

資料 106 市内危険物施設の現況

1. 消防法別表に定める指定数量以上の施設

(平成 28 年 12 月)

施設の種類	施設数	アルコール	燃料	その他	備考
製造所					
屋内貯蔵所	10	1	2	7	
屋外貯蔵所	4		2	2	
屋内タンク貯蔵所	2		1	1	
屋外タンク貯蔵所	3	1	2		
地下タンク貯蔵所	26		19	5	
移動タンク貯蔵所	28		25		
給油取扱所	24		営業用 19		
			自家用 5		
一般取扱所	22	1	19	3	
販売取扱所	1			1	
合計	120	3	94	19	

2. 貯蔵品が 1 トン以上のガス施設

(平成 28 年 12 月)

施設の種類	施設数	天然ガス	LP ガス	備考
ガス充てん所	1		1	
ガスタンク	2	1	1	
集中給油設備	25	1	25	
合計	29	2	27	

資料 107 指定避難所等一覧

注) 〇の指定緊急避難場所については、一級河川江戸川が増水し、万が一市内の堤防が決壊した場合には浸水することが想定されます。

※の指定緊急避難場所については河川増水時に浸水することが想定されます。

(1) 指定緊急避難場所

(1/4)

No.	名称	所在地	連絡先	避難施設	面積 (m ²)	収容 人員	避難地区
1	流山小学校	流山4丁目 359番地	7158-1043	グラウンド	7,525	3,762	大字流山 流山1 ～9丁目 西平井 平和台2～4丁目
2	新川小学校	中野久木339 番地	7152-3004	グラウンド	6,414	3,207	平方 美原1～4 丁目 中野久木 北・小屋 上新宿 上新宿新田 南 富士見台 富士 見台1・2丁目 西 初石1丁目
3	八木南小学校	芝崎92番地	7158-1142	グラウンド	9,696	4,848	宮園1～3丁目 思井 中 芝崎 古間木 前平井 後平井 野々下 1・2丁目
4	八木北小学校	美田208番地	7152-4604	グラウンド	7,420	3,710	駒木 駒木台 青田 十太夫 美田 東初石1～ 4丁目
5	江戸川台小学校	江戸川台東3 丁目11番地	7152-0103	グラウンド	9,412	4,706	江戸川台東1～4 丁目 江戸川台 西1～4丁目 こ うのす台
6	東小学校	名都借856番 地	7145-3369	グラウンド	11,170	5,585	前ヶ崎 向小金1 ～4丁目 名都借 松ヶ丘1～6丁目 西松ヶ丘1丁目
7	東深井小学校	東深井879番 地の2	7153-3430	グラウンド	7,936	3,968	東深井 こうの す台
8	鱒ヶ崎小学校	鱒ヶ崎7番地 の1	7158-5911	グラウンド	6,308	3,154	大字鱒ヶ崎・鱒ヶ 崎 南流山1・4・ 5丁目
9	西初石小学校	西初石4丁目 347番地	7154-5863	グラウンド	5,425	2,712	桐ヶ谷・谷・上貝 塚 下花輪 大 畔 若葉台 西 初石2～4丁目
10	向小金小学校	向小金3丁目 149番地の1	7174-1320	グラウンド	10,689	5,344	前ヶ崎 向小金1 ～4丁目
11	長崎小学校	野々下2丁目 10番地の1	7145-2111	グラウンド	9,007	4,503	野々下2～6丁目 長崎1・2丁目 名 都借
12	小山小学校	十太夫97番 地の1	7154-6937	グラウンド	9,037	4,518	市野谷 駒木 十太夫 東初石 5・6丁目 西初石 5・6丁目

No.	名称	所在地	連絡先	避難施設	面積 (m ²)	収容 人員	避難地区
13	流山北小学校	加一丁目795番地の1	7159-5674	グラウンド	9,941	4,970	大字加 加一～六丁目 大字三輪野山 三輪野山一～五丁目 平和台1・5丁目 市野谷
14	西深井小学校	西深井67番地の1	7154-8655	グラウンド	7,704	3,852	深井新田・平方村 新田 西深井 東深井 平方 美原1～4丁目
15	南流山小学校	木487番地	7159-2521	グラウンド	9,799	4,899	大字流山 木 南流山2・3・6～8丁目
16	おおたかの森小・中学校	市野谷621番地の1	7150-6103	グラウンド	143,00	7,150	加三丁目 大字三輪野山 三輪野山二～五丁目 後平井 市野谷 野々下1丁目 大畔 西初石5・6丁目
17	南部中学校	加三丁目600番地の1	7158-0137	グラウンド	13,218	6,609	大字流山 流山1～9丁目 大字加 加一～六丁目 大字三輪野山 三輪野山一～五丁目 西平井 大字鱈ヶ崎・鱈ヶ崎 木 平和台1～5丁目 南流山 1～8丁目 下花輪 前平井 後平井 市野谷
18	北部中学校	中野久木577番地	7152-0036	グラウンド	10,545	5,272	平方 美原1～4丁目 中野久木 北・小屋 上新宿 上新宿新田 江戸川台西1～4丁目 富士見台 富士見台1・2丁目
19	東部中学校	名都借865番地	7144-3514	グラウンド	14,053	7,026	前ヶ崎 向小金1～4丁目 名都借 松ヶ丘1～6丁目 西松ヶ丘1丁目
20	東深井中学校	東深井47番地	7154-5864	グラウンド	10,926	5,463	深井新田・平方村 新田 西深井 東深井 平方
21	常盤松中学校	東初石3丁目134番地	7152-0842	グラウンド	10,708	5,354	十太夫 美田 東初石1～5丁目

No.	名称	所在地	連絡先	避難施設	面積 (m ²)	収容 人員	避難地区
22	八木中学校	古間木210番地の2	7159-7461	グラウンド	10,256	5,128	西平井 大字 鱈ヶ崎・鱈ヶ崎 木南流山1～8丁目 宮園1～3丁目 思井 中 芝崎 古間木 野々下1・2丁目 長崎1・2丁目
23	南流山中学校	流山 2539 番地の1	7159-2551	グラウンド	15,360	7,680	大字流山 流山7・8丁目 大字 鱈ヶ崎・鱈ヶ崎 木南流山1～8丁目
24	西初石中学校	西初石4丁目 455番地の1	7154-3091	グラウンド	14,766	7,383	上新宿 南 桐ヶ谷・谷・上貝塚 下花輪 大畔 若葉台 西初石1～5丁目
25	流山高等学校	東初石2丁目 98番地	7153-3161	グラウンド	14,000	7,000	江戸川台東1丁目 駒木台 青田 東初石1～4丁目
26	流山おおたかの森高等学校	大畔275番地の5	7154-3551	グラウンド	32,439	16,219	上新宿 南 桐ヶ谷・谷・上貝塚 下花輪 大畔 若葉台 西初石1～5丁目
27	特別支援学校 流山高等学園 第二キャンパス	名都借140番地	7141-9900	グラウンド	16,815	8,407	前ヶ崎 名都借 松ヶ丘1～6丁目 西松ヶ丘1丁目
28	流山南高等学校	流山 9 丁目 800番地の1	7159-1231	グラウンド	18,082	9,041	大字流山 流山1～9丁目 西平井 大字 鱈ヶ崎・鱈ヶ崎 平和台1～5丁目 南流山1～8丁目
29	流山北高等学校	中野久木7番地の1	7154-2100	グラウンド	19,190	9,595	深井新田・平方村 新田 平方 美原1～4丁目 中野久木 北・小屋 上新宿 上新宿 新田 南 富士見台 富士見台1・2丁目
30	特別支援学校 流山高等学園	野々下2丁目 496番地の1	7148-0200	グラウンド	10,532	5,266	芝崎 古間木 野々下1～6丁目 長崎1・2丁目 前ヶ崎 名都借
31	東洋学園大学	鱈ヶ崎 1660 番地	7150-3001	グラウンド	41,872	20,936	西平井 大字 鱈ヶ崎・鱈ヶ崎 宮園1～3丁目 思井

No.	名称	所在地	連絡先	避難施設	面積 (m ²)	収容 人員	避難地区
32	江戸川大学	駒木474番地	7152-0661	グラウンド	58,063	29,031	駒木 駒木台 十太夫 美田 東初石5・6丁目
33	東深井地区公園	東深井815番地	7150-6092	公園	55,337	27,668	東深井 こうの す台
34	南流山中央公園	南流山3丁目 14番地	7150-6092	公園	12,155	6,077	南流山1～6丁目
35	東部近隣公園	名都借240番地	7150-6092	公園	16,751	8,375	名都借 松ヶ丘2 ～4丁目 西松ヶ 丘1丁目
36	三輪野山近隣公園	三輪野山二 丁目292番地	7150-6092	公園	10,797	5,398	加三・四丁目 大 字三輪野山 三 輪野山一～五丁 目 下花輪 市 野谷
37	※運河水辺公園	東深井368番 地の1	7150-6092	公園	24,129	12,064	西深井 東深井
38	平和台2号公園	平和台2丁 目12番地	7150-6092	公園	5,816	2,908	西平井 平和台1 ～5丁目 思井 中 前平井 後 平井
39	松ヶ丘ふるさと公園	松ヶ丘4丁 目495番地 の1	7150-6092	公園	13,548	6,774	名都借 松ヶ丘 1・2・4～6丁目
40	西初石近隣公園	西初石6丁 目815の11	7150-6092	公園	20,000	10,000	西初石5・6丁目 市野谷 十太夫 東初石5・6丁目
41	※江戸川河川敷 緑地	木	7150-6092	緑地	143,420	71,710	流山7・8丁目 木 南流山7・8丁目
合計					754,561	377,272	

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

(2) 広域避難場所

No.	名称	所在地	連絡先	避難施設	面積 (m ²)	収容 人員	避難地区
1	流山市総合 運動公園	野々下1丁 目 40 番 地 の1	7150-6092	公園	150,350	75,175	全域

(3) 指定避難所

注) 〇の指定避難所については、一級河川江戸川が増水し、万が一市内の堤防が決壊した場合には浸水することが想定されます。

注) 学校教室については、自治会の連絡拠点として一部教室を使用すること。

また、避難所の管理運営に必要なスペースがあることから、避難所として利用可能な教室については、別途指示します。

普通教室とは、普段の学校生活及び普通の授業を受ける教室。

その他の教室とは、理科室、音楽室、家庭科室等専門的な授業を受ける教室。 (1/6)

No.	名称	所在地	連絡先	避難施設	面積 (㎡)	収容 人員	避難地区
1	流山小学校	流山4丁目359番地	7158-1043	屋内体育館 普通教室22 その他の教室10	745 — —	372 — —	大字流山 流山1～9丁目 西平井 平和台2～4丁目
2	新川小学校	中野久木339番地	7152-3004	屋内体育館 普通教室13 その他の教室9	698 — —	349 — —	平方 美原1～4丁目 中野久木 北・小屋 上新宿 上新宿新田 南 富士見台 富士見台1・2丁目 西初石1丁目
3	八木南小学校	芝崎92番地	7158-1142	屋内体育館 普通教室6 その他の教室10	797 — —	398 — —	宮園1～3丁目 思井 中 芝崎 古間木 前 平井 後平井 野々下 1・2丁目
4	八木北小学校	美田208番地	7152-4604	屋内体育館 普通教室21 その他の教室11	793 — —	396 — —	駒木 駒木台 青田 十太夫 美田 東初石 1～4丁目
5	江戸川台小学校	江戸川台東3丁目11番地	7152-0103	屋内体育館 普通教室18 その他の教室11	751 — —	375 — —	江戸川台東1～4丁目 江戸川台西1～4丁目 こうのす台
6	東小学校	名都借856番地	7145-3369	屋内体育館 普通教室23 その他の教室8	833 — —	416 — —	前ヶ崎 向小金1～4丁目 名都借 松ヶ丘1～6丁目 西松ヶ丘1丁目
7	東深井小学校	東深井879番地の2	7153-3430	屋内体育館 普通教室24 その他の教室3	756 — —	378 — —	東深井 こうのす台
8	鱈ヶ崎小学校	鱈ヶ崎7番地の1	7158-5911	屋内体育館 普通教室18 その他の教室10	735 — —	367 — —	大字鱈ヶ崎・鱈ヶ崎 南流山1・4・5丁目
9	西初石小学校	西初石4丁目347番地	7154-5863	屋内体育館 普通教室20 その他の教室5	762 — —	381 — —	桐ヶ谷・谷・上貝塚 下 花輪 大畔 若葉台 西初石2～4丁目
10	向小金小学校	向小金3丁目149番地の1	7174-1320	屋内体育館 普通教室18 その他の教室6	741 — —	370 — —	前ヶ崎 向小金1～4丁目
11	長崎小学校	野々下2丁目10番地の1	7145-2111	屋内体育館 普通教室17 その他の教室4	754 — —	377 — —	野々下2～6丁目 長崎 1・2丁目 名都借
12	小山小学校	十太夫97番地の1	7154-6937	屋内体育館 普通教室22 その他の教室2	1,185 — —	592 — —	市野谷 駒木 十太夫 東初石5・6丁目 西初石5・6丁目

No.	名称	所在地	連絡先	避難施設	面積 (㎡)	収容 人員	避難地区
13	流山北 小学校	加一丁目795番 地の1	7159-5674	屋内体育館 普通教室27 その他の教室6	749 — —	374 — —	大字加 加一～六丁目 大字三輪野山 三輪野 山一～五丁目 平和台 1・3丁目 市野谷
14	西深井 小学校	西深井67番地 の1	7154-8655	屋内体育館 普通教室8 その他の教室8	751 — —	375 — —	深井新田・平方村新田 西深井 東深井 平方 美原1～4丁目
15	南流山 小学校	木487番地	7159-2521	屋内体育館 普通教室20 その他の教室10	767 — —	383 — —	大字流山 木 南流山 2・3・6～8丁目
16	おおたかの森 小・中学校	市野谷621番地 の1	7150-6103	屋内体育館 普通教室36 その他の教室23	2273 — —	1137 — —	加三丁目 大字三輪野 山 三輪野山二～五丁 目 後平井 市野谷 野々下1丁目 大畔 西初石5・6丁目
17	南部中学校	加三丁目600番 地の1	7158-0137	屋内体育館 普通教室21 その他の教室15	1,392 — —	696 — —	大字流山 流山1～9丁 目 大字加 加一～六 丁目 大字三輪野山 三輪野山一～五丁目 西平井 大字鱒ヶ崎・ 鱒ヶ崎 木 平和台1 ～5丁目 南流山1～8 丁目 下花輪 前平井 後平井 市野谷
18	北部中学校	中野久木577番 地	7152-0036	屋内体育館 普通教室16 その他の教室15	1,689 — —	844 — —	平方 美原1～4丁目 中野久木 北・小屋 上新宿 上新宿新田 江戸川台西1～4丁目 富士見台 富士見台 1・2丁目
19	東部中学校	名都借865番地	7144-3514	屋内体育館 普通教室17 その他の教室17	1,581 — —	790 — —	前ヶ崎 向小金1～4丁 目 名都借 松ヶ丘1 ～6丁目 西松ヶ丘1丁 目
20	東深井 中学校	東深井47番地	7154-5864	屋内体育館 普通教室11 その他の教室19	1,378 — —	689 — —	深井新田・平方村新田 西深井 東深井 平方
21	常盤松 中学校	東初石3丁目1 34番地	7152-0842	屋内体育館 普通教室13 その他の教室13	1,571 — —	785 — —	十太夫 美田 東初石 1～5丁目
22	八木中学校	古間木210番 地の2	7159-7461	屋内体育館 普通教室9 その他の教室16	1,668 — —	834 — —	西平井 大字鱒ヶ崎・ 鱒ヶ崎 木 南流山1 ～8丁目 宮園1～3丁 目 思井 中 芝崎 古間木 野々下1・2丁 目 長崎1・2丁目

No.	名称	所在地	連絡先	避難施設	面積 (㎡)	収容 人員	避難地区
23	南流山 中学校	流山2539番地 の1	7159-2551	屋内体育館 普通教室17 その他の教室18	1,501 — —	750 — —	大字流山 流山7・8丁 目 大字鱒ヶ崎・鱒ヶ 崎 木 南流山1～8丁 目
24	西初石 中学校	西初石4丁目 455番地の1	7154-3091	屋内体育館 普通教室9 その他の教室17	1,713 — —	856 — —	上新宿 南 桐ヶ谷・ 谷・上貝塚 下花輪 大畔 若葉台 西初石 1～5丁目
25	流山高等 学校	東初石2丁目 98番地	7153-3161	屋内体育館	2,497	1,248	江戸川台東1丁目 駒 木台 青田 東初石1 ～4丁目
26	流山おおた かの森 高等学校	大畔275番地 の5	7154-3551	屋内体育館	1,511	755	上新宿 南 桐ヶ谷・ 谷・上貝塚 下花輪 大畔 若葉台 西初石 1～5丁目
27	特別支援学 校流山高等 学園第二 キャンパス	名都借140番 地	7141-9900	屋内体育館	1,369	684	前ヶ崎 名都借 松ヶ 丘1～6丁目 西松ヶ丘 1丁目
28	流山南高等 学校	流山9丁目800 番地の1	7159-1231	屋内体育館	2,969	1,484	大字流山 流山1～9丁 目 西平井 大字鱒ヶ 崎・鱒ヶ崎 平和台1～ 5丁目 南流山1～8丁 目
29	流山北高等 学校	中野久木7番 地の1	7154-2100	屋内体育館	2,367	1,183	深井新田・平方村新田 平方 美原1～4丁目 中野久木 北・小屋 上新宿 上新宿新田 南 富士見台 富士見 台1・2丁目
30	特別支援学 校流山 高等学園	野々下2丁目 496番地の1	7148-0200	屋内体育館	684	342	芝崎 古間木 野々下 1～6丁目 長崎1・2丁 目 前ヶ崎 名都借
31	東洋学園 大学	鱒ヶ崎1660 番地	7150-3001	屋内体育館	1,392	696	西平井 大字鱒ヶ崎・ 鱒ヶ崎 宮園1～3丁目 思井
32	江戸川大学	駒木474番地	7152-0661	屋内体育館	691	345	駒木 駒木台 十大夫 美田 東初石5・6丁目
33	勤労者総合 福祉 センター	大畔25番地の 17	7155-5701	全室	1,929	964	上新宿 南 桐ヶ谷・ 谷・上貝塚 下花輪 大畔 若葉台 西初石 1～5丁目
34	勤労者体育 施設	大畔64番地の 1	7155-5701	全室	1,106	553	上新宿 南 桐ヶ谷・ 谷・上貝塚 下花輪 大畔 若葉台 西初石 1～5丁目

No.	名称	所在地	連絡先	避難施設	面積 (㎡)	収容 人員	避難地区
35	博物館	加一丁目1 225番地の6	7159-3434	全室	1,752	876	流山1丁目 加一～六 丁目 大字三輪野山 三輪野山一～五丁目 平和台1～5丁目
36	中野久木 保育所	中野久木373 番地	7152-0921	全室	704	352	平方 美原1～4丁目 中野久木 北・小屋 上新宿 上新宿新田 南 富士見台 富士見 台1・2丁目 西初石1丁 目
37	平和台 保育所	平和台2丁目6 番地の3	7158-1424	全室	1,122	561	大字流山 流山1～9丁 目 西平井 大字鱒ヶ 崎・鱒ヶ崎 木 平和 台1～5丁目 南流山1 ～8丁目
38	江戸川台 保育所	江戸川台東3 丁目5番地	7152-0611	全室	823	411	江戸川台東1～4丁目
39	向小金 保育所	向小金3丁目 102番地の1	7174-5217	全室	841	420	向小金1～4丁目
40	東深井 保育所	東深井177番 地の2	7154-6025	全室	792	396	東深井 江戸川台東4 丁目 こうのす台
41	高齢者福祉セ ンター 森の倶 楽部	東深井986番 地の1	7152-2373	全室	306	153	東深井 こうのす台
42	駒木台福祉 会館	駒木台221番 地の3	7154-4821	全室	589	294	駒木台 青田 美田
43	流山福祉 会館	流山2丁目1 02番地	7159-1520	全室	400	200	流山1～9丁目 大字加
44	江戸川台 福祉会館	江戸川台東1 丁目251番地	7154-3026	全室	501	250	江戸川台東1～4丁目
45	西深井福祉 会館	西深井313番 地	7154-3120	全室	148	74	深井新田・平方村新田 西深井 東深井
46	思井福祉 会館	思井79番地の 2	7159-5666	全室	500	250	大字鱒ヶ崎・鱒ヶ崎 宮園1～3丁目 思井 中 前平井
47	向小金福祉 会館	向小金2丁目 192番地の2	7173-9320	全室	465	232	前ヶ崎 向小金1～4丁 目
48	南福祉会館	南102番地の2	7155-3160	全室	104	52	北・小屋 上新宿 上 新宿新田 南 桐ヶ 谷・谷・上貝塚
49	十太夫福祉 会館	十太夫97番地 の1	7154-5254	全室	412	206	市野谷 駒木 十太夫 東初石5・6丁目 西初 石5・6丁目

No.	名称	所在地	連絡先	避難施設	面積 (㎡)	収容 人員	避難地区
50	東深井福祉 会館	東深井498番 地の30	7155-3638	全室	458	229	東深井 こうのす台
51	名都借福祉 会館	名都借274番 地	7144-5510	全室	165	82	前ヶ崎 向小金1～4丁 目 名都借 松ヶ丘1 ～6丁目 西松ヶ丘1丁 目
52	野々下福祉 会館	野々下2丁目 709番地の3	7145-9500	全室	403	201	古間木 野々下1～6丁 目 長崎1・2丁目 名 都借
53	南流山福祉 会館	南流山3丁目3 番地の1	7150-4320	全室	466	233	南流山1～8丁目
54	赤城福祉 会館	流山8丁目1 071番地	7158-4545	全室	523	261	大字流山 流山1～9丁 目 西平井 大字鱒ヶ 崎・鱒ヶ崎 南流山1～ 8丁目
55	平和台福祉 会館	平和台5丁目 45番地の34	7158-4264	全室	138	69	大字流山 流山1～9丁 目 西平井 大字鱒ヶ 崎・鱒ヶ崎 木 平和 台1～5丁目 南流山1 ～8丁目 宮園1～3丁 目 思井 中
56	生涯学習 センター	中110番地	7150-7474	全室	5,849	2,924	大字流山 流山1～9丁 目 西平井 大字鱒ヶ 崎・鱒ヶ崎 木 南流 山1～8丁目 宮園1～3 丁目 思井 中 芝崎 古間木 前平井 後平 井
57	文化会館	加一丁目16 番地の2	7158-3462	全室	2,384	1,192	流山1～4丁目 大字加 加一～六丁目 大字三 輪野山 三輪野山一～ 五丁目 平和台1～5丁 目 下花輪 市野谷
58	北部公民館	美原1丁目1 58番地の2	7153-0567	全室	394	197	平方 美原1～4丁目 中野久木 北・小屋 上新宿 江戸川台西1 ～4丁目 富士見台 富士見台1・2丁目
59	千葉県生涯 大学校東葛 学園江戸川 台校舎	美原1丁目1 58番地の2	7152-1181	全室	230	115	平方 美原1～4丁目 中野久木 北・小屋 上新宿 江戸川台西1 ～4丁目 富士見台 富士見台1・2丁目
60	東部公民館	名都借756番 地の4	7144-2988	全室	478	239	前ヶ崎 向小金1～4丁 目 名都借 松ヶ丘1 ～6丁目 西松ヶ丘1丁 目

(6/6)

No.	名称	所在地	連絡先	避難施設	面積 (㎡)	収容 人員	避難地区
61	初石公民館	西初石4丁目 381番地の2	7154-9101	全室	530	265	西初石1～5丁目
62	南流山 センター	南流山3丁目3 番地の1	7159-4511	全室	698	349	大字流山 大字鱒ヶ 崎・鱒ヶ崎 木 南流 山1～8丁目
63	流山おおた かの森センター	市野谷 621 番 地の1	7158-3462	全室	418	209	加三丁目 大字三輪野 山 三輪野山二～五丁 目 後平井 市野谷 野々下1丁目 大畔 西初石5・6丁目
64	キッコーマ ン アリーナ (市民総合 体育館)	野々下1丁目 40番地の1	7159-1212	屋内体育館	3,020	1,510	大字加 加一～六丁目 大字三輪野山 三輪野 山一～五丁目 大字鱒 ヶ崎・鱒ヶ崎 木 宮 園1～3丁目 思井 中 芝崎 古間木 前平井 後平井 市野谷 野々 下1丁目
				合計	68,711	34,340	

(平成 28 年 4 月 1 日現在)

資料 108 福祉避難所一覧

表 福祉避難所一覧

名 称	設 置 場 所	電 話 番 号	管 理 団 体	備 考
流山市 地域福祉センター	流山市平和台 2-1-2	04-7159-4735	流山市 社会福祉協議会	
特別養護老人ホーム 春の苑	流山市東深井 518-1	04-7178-3377	社会福祉法人 あかぎ万葉	特別養護老人 ホーム
ケアホーム春の苑	流山市東深井 520-1	04-7178-3377		ケアハウス
特別養護老人ホーム 月の船	流山市野々下 1-292-1	04-7197-2122		特別養護老人 ホーム
リバーパレス流山	流山市西深井 142	04-7152-1211	社会福祉法人 旭悠会	特別養護老人 ホーム
ハートケア流山	流山市小屋 146-1	04-7178-2200	医療法人社団 愛友会	介護老人保健 施設
ナーシングプラザ流 山	流山市前ヶ崎 248-1	04-7145-0111		介護老人保健 施設
はまなす苑	流山市こうのす台 269-1	04-7155-2222	社会福祉法人 流山あけぼの会	特別養護老人 ホーム
あざみ苑	流山市野々下 2-488-5	04-7141-2200		特別養護老人 ホーム
流山こまぎ安心館	流山市駒木 649-3	04-7178-5556	社会福祉法人 天宣会	特別養護老人 ホーム

資料 109 医療機関一覧

(病院)

(平成 27 年度)

名 称	所 在 地	診 療 科 目	入院設備 (床)	電 話
江陽台病院	西深井 393	内・外・整・脳・リハ・ 放	149	7153-2555
東葛病院	中 102 - 1	内・神内・呼・消・循・ ア・小・外・整・皮・泌・ 産・代謝・眼・耳・リハ・ 麻・臨・腎・透・放	366	7159-1011
流山中央病院	東初石 2-132-1	内・呼・消・循・外・整・ 形・脳・皮・泌・眼・リ ハ・放・麻	156	7154-5741
千葉愛友会記念病院	鱈ヶ崎 1-1	内・消・循・小・外・整・ 脳・皮・泌・産婦・眼・ 耳・	268	7159-1611
柏の葉北総病院	駒木台 233-4	内・外・皮・リハ	92	7155-5551
おおたかの森病院	柏市豊四季 113	内・呼・消・循・小・外・ 整・脳・眼・リハ・泌・ 肛・心臓・ア・麻・皮・ リウ	199	7141-1117

※ 「おおたかの森病院」は柏市にあるが、流山市と隣接している。

(一般診療所)

(平成 27 年度)

名 称	所 在 地	診 療 科 目	入院設備 (床)	電 話
すずき内科クリニック	平和台 4-5-43	内・神内・消	0	7159-3251
東医院	江戸川台東 3-102-2	内・消・小・放	0	7155-5499
赤沼外科内科医院	野々下 5-972-2	内・心療・小・外・皮・ 泌	0	7143-0127
阿藤整形外科	江戸川台西 2-260	整・リハ	0	7154-4030
あらい内科・外科	南流山 8-11-9	内・外	0	7179-5329

名 称	所 在 地	診 療 科 目	入院設 備(床)	電 話
いけだ内科小児科ク リニック	南 流 山 2-8-10-101	内・消・小	0	7157-7717
いしい眼科	中野久木 511-2	眼	0	7155-6602
石渡クリニック	東初石 3-133-4	内・外	0	7190-5551
磯内科クリニック	こ う の す 台 628-1	内・消・循・小・リハ・ 放	0	7153-6501
江戸川台クリニック	江戸川台東 2-123	内・皮・リハ	0	7153-1490
江戸川台皮膚科クリ ニック	江戸川台西 2-141(ローター リービル2F)	皮	0	7154-8295
おおたかの森ウイメンズ ケアクリニック	市野谷 787-2	産婦	0	7178-8877
おおたかの森クリニ ック	東初石 6-183-1	内・消・小	0	7178-4777
おおたかの森こども クリニック	西初石 6-831-2	小	0	7156-2225
おおたかの森耳鼻科 モーニングクリニック	東初石 6-183-1	ア・耳	0	7178-5032
おおたかの森フォレストク リニック	市野谷 660-1	内・循・小	0	7178-7780
大谷耳鼻咽喉科医院	南流山 4-1-15	耳	0	7140-7533
小野クリニック	中野久木 530-1	内・神内・脳・リハ	0	7178-3006
柿田眼科	南流山 4-1-5	眼	0	7159-8888
笠原クリニック	市野谷 665-40	内	0	7178-6633
かまたクリニック	南流山 3-16-1	内・小・皮	0	7159-6151
川崎レディースクリニ ック	東初石 4-135-38	小・産婦	3	7155-3451
川西眼科医院	野々下 5-1067-14	眼	0	7144-6484
木口小児科	加 4-18-3	循・小	0	7150-1323
きたざわ眼科	東深井 407-1	眼	0	7154-7995
駒木台クリニック	駒木台 493-10	内・リウ・整・リハ	0	7152-2151
桜耳鼻咽喉科めまい クリニック	市野谷 665-40	耳	0	7158-7890
佐藤医院	宮園 2-1-2	内・胃・外	0	7159-0559
佐藤眼科クリニック	東 初 石 3-103-34	眼	0	7178-2211
椎名医院	加 1-20-14	内	0	7158-1038
新柏クリニックおお たかの森	市野谷 666-1	内・循・腎内・血内	0	7192-8668
柴沼医院	松ヶ丘 1-475	内・小	0	7143-4945

名 称	所 在 地	診 療 科 目	入院設 備(床)	電 話
すずき皮膚科クリニック	南流山 3-114	内・小・皮	0	7150-0028
杉下医院	流山 8-1166-3	内・神内・小	0	7158-0048
高桜内科胃腸科	西初石 3-100 (森田ビル 2F)	内・胃・小・皮	0	7155-2074
田村内科クリニック	野々下 3-931-35	内・呼・消・循	0	7146-0017
ためがい整形外科クリニック	平和台 4-5-43	整・リハ・リウ	0	7157-8877
寺田耳鼻咽喉科クリニック	後平井 283-1	耳	0	7178-8733
東葛病院附属診療所	下花輪 409-6	内	0	7158-7710
東葛病院附属流山セントラルパーク駅前診療所	前平井 155	内・神内	0	7157-0100
徳重小児科医院	南流山 4-1-1	小	0	7158-8660
中島内科医院	流山 1-271	内	0	7158-1207
中島皮フ科医院	流山 1-271	皮	0	7159-5191
中村耳鼻咽喉科クリニック	江戸川台東 2-314-1	耳	0	7178-3387
西浦眼科	江戸川台西 1-123	眼	0	7155-1771
西村内科胃腸科医院	南流山 2-24-4	内・胃・小・皮	0	7150-3885
流山おおたかの森メタルクリニック	西初石 6-831-2	心療・精	0	7156-5002
流山市平日夜間・休日診療所	西初石 4-1433-1	内・小	0	7155-3456
流山東部眼科	名都借 909-1	眼	0	7147-7755
流山東部診療所	名都借 909-1	内・皮・婦	0	7147-7878
初石耳鼻咽喉科医院	東初石 2-78-3	耳	0	7153-8733
馬場内科医院	西初石 2-12-14	内・小・皮	0	7154-5163
久松クリニック	東初石 3-100-32	内・ア・小・皮	0	7152-3828
ひだクリニック	南流山 1-14-7	内・心療・精・神	0	7150-8141
ひだクリニックセントラルパーク	前平井 120 リージュ 001	内・心療・精・神	0	7157-2269
藤澤内科クリニック	加 4-18-2	内・消・胃・循・ア・リハ	0	7150-1441
ふじわら内科クリニック	南流山 4-1-1 ルートビル 1F	内・小・消・糖	0	7192-8331
古屋産婦人科クリニック	西初石 6-831-2	産婦	0	7156-5123
平和台診療所	平和台 5-66-3	内・小	0	7158-5541
まちや外科内科	江戸川台西 1-123	内・胃・外・肛・リハ・放	0	7153-2771

名 称	所 在 地	診 療 科 目	入院設 備(床)	電 話
松山クリニック	江戸川台西 1-104	内・呼・消・循	0	7155-4117
南流山整形外科	南流山 2-18-4 プロモーション南 流山 1F	リウ・整・リハ	0	7157-6680
南流山駅前クリニック	南流山 2-23-16	内・胃・外	0	7178-7500
南流山レディースクリ ニック	南流山 4-6-9	産婦	15	7158-5191
南流山糖尿病栄養科 さいとうクリニック	木 402	内	0	7159-8000
みやさか内科・呼吸 器内科クリニック	江戸川台西 2-54	内・ア・呼・外・呼外	0	7199-3378
望月医院	江戸川台西 1-33	内	0	7154-2251
向小金クリニック	向小金 3-147-2	内	0	7176-3240
山崎凌雲堂医院	流山 3-60	内	0	7158-1215
横田医院	江戸川台東 2-270	内・胃・小・外	0	7152-0101
ライフガーデン中央 クリニック	東初石 6-183-1 403B ライフガ ーデン 4F	内・心療	0	7178-2677

参考：流山医療マップ

(歯科診療所)

(平成 27 年度)

名 称	所 在 地	診療科目	電 話
あい歯科医院	流山 4-516-1	歯・小歯・矯	7159-4712
石田歯科医院	流山 1-258-2 (ルックハイツ流山 101)	歯・矯・小歯・歯口	7159-7774
伊藤歯科医院	南流山 1-12-4	歯・小歯	7159-0175
運河歯科クリニック	東深井 236	歯・小歯	7152-5278
岡本歯科医院	平和台 4-2-3	歯・矯・小歯	7158-8148
小川歯科医院	平和台 3-8-13	歯・小歯・矯	7159-1140
亀田歯科医院	流山 6-682	歯	7158-1025
菊池歯科医院	加 6-1196-6	歯	7159-6862
斉藤歯科医院	松ヶ丘 4-505-72	歯	7145-6753
斉藤歯科医院	南流山 1-23-10	歯・小歯・歯口	7159-8145
さかい歯科医院	東初石 4-238-4	歯	7155-5082
白須賀歯科クリニック	江戸川台西 1-122	歯・小歯・歯口	7152-1355
高田歯科医院	南流山 1-5-8	歯・小歯・歯口	7159-0020
高橋歯科医院	江戸川台東 2-268	歯・小歯	7155-1145
ツタモリ歯科医院	西深井 567-3	歯	7152-5961
テックナカムラ歯科	南流山 3-10-14 (テックナカムラビル 2F)	歯・小歯・矯・歯口	7158-8611
寺田歯科医院	南流山 3-7-15	歯・小歯	7159-7147
寺沼歯科診療所	江戸川台西 2-141 晴光ビル 2F	歯・矯	7154-8264
中村歯科クリニック	流山 6-800-20	歯・小歯・矯・歯口	7159-8182
奈良歯科医院	野々下 6-1037-10	歯	7143-2232
野本歯科医院	こうのす台 1067	歯・小歯・矯・歯口	7154-6666
鱈ヶ崎歯科	鱈ヶ崎 1297-6 (コーポベラーム 1F)	歯・小歯・矯・歯口	7159-6480
ひやま歯科医院	南流山 3-10-1 (YK ヴィレッジ 105 号)	歯	7159-9533
ファミリー歯科医院	西初石 3-100 (森田ビル 2F)	歯・小歯	7154-2024
古川歯科医院	江戸川台東 2-39	歯	7152-0124
松岡歯科医院	東初石 2-116-1	歯	7154-7293
三須歯科医院	松ヶ丘 1-462-44	歯・小歯・矯・歯口	7144-1402

名 称	所 在 地	診療科目	電 話
宮園歯科医院	宮園 1-9 (マルエツ宮園館)	歯・小歯	7150-1177
むさし野歯科・ハタ医院	南流山 2-15-3	歯・小歯・歯口	7159-8853
横山歯科医院	東深井 178-1	歯・小歯・矯・歯口	7154-1085
吉田歯科	駒木 480-3	歯・小歯・矯・歯口	7153-1854
いづか歯科	江戸川台東 2-66-1	歯・小歯	7140-5581
あさぎが丘歯科医院	中野久木 563-76	歯・小歯	7156-1182
おおつか歯科クリニック	南流山 1-10-2 クレール壺番館 102	歯・小歯	7158-8686
かえで歯科クリニック	西初石 3-1458-24	歯・小歯	7156-1150
さくら歯科	江戸川台東 2-319	歯	7156-8211
しばた歯科医院	東深井 394-10	歯・小歯・矯	7156-1184
たちばな歯科医院	南流山 1-1-15-101	歯・小歯・矯・歯口	7158-2922
ハーモニーデンタルクリニック	加 1-1577	歯・小歯・矯・歯口	7157-8241
平原歯科医院	東初石 3-103-34 須藤ビル 1F	歯・小歯	7156-1108
南流山駅前歯科医院	南流山 2-3-10	歯・小歯・矯・歯口	7150-4118
みなみながれやま矯正歯科	南流山 2-7-3-101	矯	7159-6833
東深井デンタルクリニック	東深井 270-34	歯・小歯・矯・歯口	7140-4182
江戸川台歯科	江戸川台西 2-54	歯・小歯・矯・歯口	7178-5411
田辺フレンド歯科	江戸川台西 1-42	歯・矯・歯口	7155-3709
森下デンタルクリニック	江戸川台西 2-288	歯・小歯・歯口	7155-8818
横田歯科	江戸川台東 1-10	歯・矯	7153-8241
富士見台歯科	富士見台 2-5-3 小田急ハイツ 5-106	歯・歯口	7152-1811
セゾン歯科	西初石 4-112-2	歯・小歯・歯口	7154-2286
ひまわり歯科医院	西初石 3-1447-2-101	歯・小歯・矯・歯口	7155-3623
おの歯科クリニック	東初石 2-92-62	歯・小歯・矯・歯口	7156-6480
伊澤歯科医院	平和台 3-2-16	歯・小歯・矯	7159-2233

名 称	所 在 地	診療科目	電 話
住谷歯科医院	加 4-17-27	歯・小歯	7150-0828
イースト歯科クリニック ク流山	流山 9-800-2-2F	歯	7157-6480
グリム歯科医院	流山 5-497	小歯・矯	7159-5635
南流山歯科医院	南流山 8-2-1 2F	歯・小歯・矯・歯口	7178-8341
みんなの歯科クリニック	南流山 1-7-8-101	歯・小歯・矯・歯口	7158-4480
ユートピア歯科クリニック	南流山 1-1-2 MM ビル 2F-B	歯・小歯	7159-4184
そよかぜ歯科医院	青田 94-1	歯・小歯・矯・歯口	7157-4182
オーク歯科クリニック	東深井 1113-103	歯・小歯	7103-7379
こんのデンタル・ケア クリニック	駒木台 267-2	歯	7138-6487
おおたかの森歯科 ク リニック	東初石 6-183-1 ライフガーデン 4F	歯・小歯・矯・歯口	7178-3111
みやざき歯科医院	東初石 3-133-86	歯・小歯・矯	7152-8140
みわのやま歯科	三輪野山 3-1-21	歯・小歯・歯口	7136-7648
武田歯科クリニック	名都借 830-6	歯・小歯・矯・歯口	7148-4180
ほんじょう歯科医院	松ヶ丘 2-320-26	歯・小歯・歯口	7136-2856
くるみ歯科医院	南流山 2-23-3 パールハイツ 101	歯・小歯・矯	7159-0963
A B C 歯科クリニック	西初石 3-98-33 伊藤ビル 1 階	歯・小歯・歯口・矯	7128-4618
さわやか歯科クリニッ ク	向小金 2-196-10 ベルクス南柏店内	歯・小歯	7157-1011
ゆき歯科クリニック	宮園 3-22-11	歯・小歯	7103-7379
流山市平日夜間 休日診療所	西初石 4-1433-1	歯	7155-3456
こうろく歯科医院	野々下 1-161-1	歯・歯口・小歯	7192-8956
ハート歯科クリニック	野々下 5-967-5	歯・矯・小歯・歯口	7128-4150
亀の井歯科	前平井 10	歯・矯・小歯・歯口	7150-8046

名 称	所 在 地	診療科目	電 話
わかば歯科	向小金 4-21-221	歯・小歯・歯口・矯	7171-0812
ルート歯科クリニック	南流山 4-1-1 ルートビル南流山 102 号	歯・小歯・歯口	7159-4182
J 歯科クリニック	美原 1-1225-1 塩沢ビル 1F	歯・小歯・口腔	7199-9008
ももの木歯科クリニック	平和台 3-2-39	歯・小歯・歯口	7150-4182
ミント歯科	南流山 1-19-7 グランドルーシス 103	歯・小歯	7157-1187
柴歯科クリニック	西初石 6-185-2 流山おおたかの森 S.C 3F-320	歯・小歯・歯口	7153-3458
古川歯科医院	江戸川台東 2-39	歯	7152-0124
初石デンタルクリニック	東初石 3-133-86	歯・小歯・矯・口腔	7152-8140
北原歯科医院おおたかの森診療所	市野谷 665-40	歯・小歯・矯・口腔	7197-3814
東風歯科おおたかの森クリニック	西初石 5-90-3	歯・小歯・口腔	7111-2061
ひがしデンタルクリニック	市野谷 650	歯	7178-7888
流山おおたかの森歯科矯正歯科	駒木 356 リセアロー 102	歯・小歯・矯	7128-4108
おおたかの森ファミリー歯科医院	東初石 6-184-8	歯・小歯	7128-8884
鈴の木こども歯科	十太夫 43-1-2	小歯・矯	7170-2223
とおる歯科あやの矯正歯科	前平井 125-1	歯・小歯・矯・口腔	7157-1182
東葛歯科	前平井 155	歯・小歯	7159-6775
高田歯科	南流山 1-5-8	歯・小歯・矯	7159-0020
おおつか歯科クリニック	南流山 1-10-2	歯・小歯	7158-8686
すももデンタルクリニック	流山 948-2	歯・小歯・口腔	7197-1847

参考：流山医療マップ

資料 110 市給水拠点一覧

平成 28 年 4 月現在

名 称	所 在 地	自家発電の状況 燃料の種類貯蔵量	貯水量 上段：最大値 下段：最小値
おおたかの森浄水場	流山市西初石 5 丁目 57 番地	A 重油 10,000 リットル	10,500 m ³ 1,050m ³
西平井浄水場	流山市西平井 1490 番地	A 重油 3,000 リットル	17,000m ³ 2,550m ³
江戸川台浄水場	流山市江戸川台東 1 丁目 255 番地の 1	A 重油 1,900 リットル	10,000m ³ 3,400m ³
東部浄水場	流山市名都借 391 番地	軽油 900 リットル	2,400m ³ 810m ³
西深井小学校*	流山市西深井 67 番地の 1		
東深井小学校*	流山市東深井 879 番地の 2		
西初石小学校*	流山市西初石 4 丁目 347 番地		
小山小学校	流山市十太夫 97 番地の 1		
流山北小学校*	流山市加一丁目 795 番地の 1		
南流山小学校	流山市木 487 番地		
長崎小学校*	流山市野々下 2 丁目 10 番地の 1		
向小金小学校*	流山市向小金 3 丁目 149 番地の 1		

※貯水量は、使用状況により変動するため、最大、最小値を記載した。

※貯水量最小値合計 7,810m³は、市民 1 人 1 日当たり 3 リットルとすると概ね 15 日間分に相当する。

* 応急給水栓設置箇所

資料 111 災害用井戸設置状況

(平成 27 年 4 月現在)

設置場所	所在地	設置年度	設置数
八木北小学校	流山市美田 208	—	1 基
流山北小学校	流山市加 1-795-1	平成 8 年度	1 基
東小学校	流山市名都借 856		1 基
江戸川台小学校	流山市江戸川台東 3-11	平成 9 年度	1 基
鱈ヶ崎小学校	流山市鱈ヶ崎 7-1		1 基
西初石中学校	流山市西初石 4-455-1	平成 10 年度	1 基
向小金小学校	流山市向小金 3-149-1		1 基
新川小学校	流山市中野久木 339	平成 11 年度	1 基
南流山小学校	流山市木 487		1 基
流山小学校	流山市流山 4-359	平成 12 年度	1 基
八木南小学校	流山市芝崎 92		1 基
西深井小学校	流山市西深井 67-1	平成 13 年度	1 基
東深井小学校	流山市東深井 879-2		1 基
西初石小学校	流山市西初石 4-347	平成 14 年度	1 基
東部中学校	流山市名都借 865	平成 16 年度	1 基
南流山中学校	流山市流山 2539-1		1 基
北部中学校	流山市中野久木 577	平成 17 年度	1 基
常盤松中学校	流山市東初石 3-134	平成 18 年度	1 基
八木中学校	流山市古間木 210-2		1 基
長崎小学校	流山市野々下 2-10-1	平成 19 年度	1 基
南部中学校	流山市加 3-600-1		1 基
東深井中学校	流山市東深井 47	平成 20 年度	1 基
小山小学校	流山市十太夫 97-1		1 基
南流山センター	流山市南流山 3-3-1	平成 21 年度	1 基
初石公民館	流山市西初石 4 丁目 381 番地の 2	平成 22 年度	1 基
北部公民館	流山市美原 1 丁目 158 番地の 2	平成 23 年度	1 基
新東谷地区市有地防災広場	流山市大字流山 965 番地の 1		1 基
中央公民館	流山市加一丁目 1 6 番地の 2	平成 24 年度	1 基
上新宿防災広場	流山市上新宿 3 1 9 番地の 7	平成 25 年度	1 基
東部公民館	流山市名都借 7 5 6 番地の 4		1 基
おおたかの森小・中学校	流山市市野谷 6 2 1 番地の 1	平成 26 年度	1 基

資料 112 防災備蓄倉庫の設置状況

(平成 28 年 7 月現在)

名 称	設 置 場 所	床面積	構 造	設置年度
東消防署防災備蓄倉庫	流山市前ヶ崎 449-1	13.8 m ²	耐火造	平成 4 年度
北消防署防災備蓄倉庫	流山市美原 2-139-1	13.8 m ²	耐火造	平成 5 年度
八木北小学校防災備蓄倉庫	流山市美田 208	56.0 m ²	耐火造	平成 10 年度
西初石中学校防災備蓄倉庫	流山市西初石 4-455-1	63.75 m ²	耐火造	平成 14 年度
東部中学校防災備蓄倉庫	流山市名都借 865	64.8 m ²	耐火造	平成 15 年度
新川小学校防災備蓄倉庫	流山市中野久木 339	56.0 m ²	耐火造	平成 16 年度
江戸川台小学校防災備蓄倉庫	流山市江戸川台東 3-11	55.4 m ²	耐火造	平成 16 年度
八木中学校(古間木収蔵庫)防災備蓄倉庫	流山市古間木 213-1	56.8 m ²	木造	平成 17 年度
八木南小学校防災備蓄倉庫	流山市芝崎 92	62.05 m ²	耐火造	平成 18 年度
長崎小学校防災備蓄倉庫	流山市野々下 2-10-1	12.72 m ²	耐火造	平成 19 年度
東深井中学校防災備蓄倉庫	流山市東深井 47	63.75 m ²	耐火造	平成 19 年度
東深井小学校防災備蓄倉庫	流山市東深井 879-2	15.75 m ²	耐火造	平成 20 年度
南流山中学校防災備蓄倉庫	流山市流山 2539-1	33.75 m ²	耐火造	平成 20 年度
小山小学校防災備蓄倉庫	流山十太夫 97-1	46.6 m ²	耐火造	平成 21 年度
向小金小学校防災備蓄倉庫	流山市向小金 3-149-1	20.70 m ²	鉄骨造	平成 21 年度
西深井小学校防災備蓄倉庫	流山市西深井 67-1	32.89 m ²	耐火造	平成 22 年度
文化会館前防災備蓄倉庫	加 1 丁目 16-2	14.40 m ²	アルミ合金	平成 22 年度
新東谷地区市有地防災広場 防災備蓄倉庫	流山市大字流山 965-1	14.40 m ²	アルミ合金	平成 23 年度
木の図書館防災備蓄倉庫	流山市名都借 313-1	14.40 m ²	耐火造	
流山小学校防災備蓄倉庫	流山市流山 4-359	37.80 m ²	耐火造	平成 24 年度
鱈ヶ崎小学校防災備蓄倉庫	流山市鱈ヶ崎 7-1	56.00 m ²	耐火造	平成 25 年度

東小学校防災備蓄倉庫	流山市名都借 865	14.40 m ²	アルミ合金	平成 26 年度
常盤松中学校防災備蓄倉庫	流山市東初石 3-134	14.40 m ²	アルミ合金	
南消防署防災備蓄倉庫	流山市南流山 3-9-6	15.50 m ²	耐火造	
おおたかの森小・中学校防災備蓄倉庫	流山市市野谷 621-1	90.10 m ²	耐火造	平成 27 年度
上新宿地区私有地広場防災備蓄倉庫	流山市上新宿 319-7	14.40 m ²	アルミ合金	
南部中学校防災備蓄倉庫	流山市加三-600 - 1	14.40 m ²	アルミ合金	
北部中学校防災備蓄倉庫	流山市中野久木 577	14.40 m ²	アルミ合金	
キッコーマンアリーナ (市民総合体育館)	流山市野々下 1-40-1	77.80 m ²	耐火造	
西初石小学校防災備蓄倉庫	流山市西初石 4-455-1	13.83 m ²	スチール造	

資料 113 防災備蓄品一覧表

(平成 28 年 7 月 1 日現在)

品目	単位	合計	単位	合計	南消防署	東消防署	北消防署	八木北小	西初石中	東部中	新川小	江戸川台小	古間木取蔵庫	八木南小	長崎小	東深井中	南流山中	東深井小	向小金小
サバイバルフーズ60食(10食×6缶)	60食	1,680	箱	28										15					
クラッカー70食(35食×2缶)	70食	43,820	箱	626				30	20	20	20	30	60	20	30	40	20	20	20
アルファ米(50食用)わかめ飯	50食	75,100	箱	1,502					30	50	40		50	50		50	100	125	70
アルファ米(1食用)50食わかめ飯	50食	4,500	箱	90					20									20	20
アルファ米(50食用)五目飯	50食	21,900	箱	438				20		40	50	40	70	30	30	40			
アルファ米(1食用)50食五目飯	50食	9,750	箱	195				20				30	20	20	15	20	20		
お粥(1食用)50食 梅粥	50食	13,850	箱	277						10	10		10			10	10	10	10
粉ミルク(小缶350g×12缶)	150食	2,100	箱	14						1	1		1				1	1	1
	150食	172,700																	
ペットボトル水(2ℓ)	2ℓ	21,840	本	10,920				600	5,742	978				1,200	120	600	600		300
ペットボトル水(1.5ℓ)	1.5ℓ	23,601	本	15,734	800	800	160			200	640	640	520	400	240	320	400	1,200	240
			単位	合計															
毛布	枚	4,068		100		8	545	200	197	250	620	110		140	200	25			200
サバイバルブランケット(アルミ毛布)	枚	2,836					60	20	20	20	20		20	20	20	20			20
生薬用ナプキン	個	16,866					768	768	768	768	768		768	768	768	768			
哺乳瓶	本	10																	
哺乳瓶代用品(紙コップ、使い捨てスプーン)	個	800																	
子供用おむつ(S)	枚	2,196																	
子供用おむつ(M)	枚	2,036																	
子供用おむつ(L)	枚	1,728																	
大人用紙おむつ パンツタイプ(M-L)	枚	1,146					54	54	54	54	54		54	54	54	54			54
大人用紙おむつ パンツタイプ(L-LL)	枚	1,014					48	48	48	48	48		48	48	48	48			48
介護おむつ テープ止めタイプ(M)	枚	912										60	60				60	60	60
介護おむつ テープ止めタイプ(L)	枚	777										51	51				51	51	51
組立トイレ	台	65	2	3	3	2	4	1	2	3	8	1	2	3	1	1	1	1	1
マンホールトイレ(イベント)	基	29	2	1	1	2													
簡易トイレ(グリーンSHⅡ)(トイレ用)	個	806	10	10	10	20	30	29	20			40	100	40	80	40			80
携帯トイレ	個	9,755					50	50	50	50		50		50					50
トイレ用ペーパー	ロール	2,197					12	146	6	12	12	96	1,782	12	12	12			18
発電機	台	31	1	1			1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1
ガソリン缶(20、10、5ℓ)	缶	28	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2
投光器300W	台	39	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1
電気コードリール(30m)	巻	64	4	4	4	4	5	6	8				2	3	3	3			3
リヤカー(折畳式)	台	25	1	1	1	1	1	1	5			1	4			1			
担架	台	35	2	2	2	4	1		17			5							
ろ水機	基	26				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
カセットコンロ	台	143	6	8	8	8	4	8	14				8	8	5	5			12
カセットコンロ用ボンベ	本	555	21	36	36	36	51	30	30			36	21	45	30	30			30
台車(600×900)	台	20									1		1				1	2	6
折畳み式車椅子(ノーバンクタイヤ)	台	23							2			1		1	1				2
ゴミ袋(45ℓ)	枚	200										50							50
防水シート	枚	303	18	20	30					4		150		2					5
テント(三方幕付)2K×3K	張	8	1	1	1				1	2		1							
マルチコート(体育館の敷物)810 ^φ ×20 ^寸	ロール	19						5	5	3		6							
ワンタッチパーテーション(間仕切り4.4m)	組	25																	
間仕切り(6畳×10部屋)	セット	4							1	2		1							
簡易ベット	台	17						4	5										5
ワンタッチテント(一人用)	個	10				3	2	4					1						
石油ストーブ(燃料7.2ℓ)木造16畳、コンクリート22畳 単二2本	台	26	1			4	6	5	6			2							
懐中電灯(単一×4本)	本	208	21	18	18		20	8	10			10	5	10	8	8			4
懐中電灯(充電式)	本	20																	
懐中電灯(お灯さん 単三×4本)	本	29																	
ラジオ付ライト(単二×4本)	台	46	2	2	2	15	5	5	5				2						
ラジオ	個	2																	
メガホン(電池式)	台	14	1	1	1	1	2	1	3			2							
メガホン(ビニール製)	個	70	30	10	10														
ホイッスル(笛)	個	160	40	40	40														
非常用飲料水袋(10ℓ用)	枚	8,100			1,800	500	300	400	300	300	300		300	300	300	300			300
水櫃 500リットル(ウォーターバルーン)	基	1					1												
ヤカン(ケトル)大	個	123	4	4	4	4	4	4	4	6		4	5	6	9				12
アルミなべ	個	5										5							
かまどセット(釜付)薪用	台	40	1	2	2	6	3	2	6			3	2	1	1				2
災害用移動炊飯器	基	3																	3
スベア便槽	台	3						3											
小便器(2人用)	台	11	2	3	2										4				
スコップ(丸・角)	丁	64				4	8				4		12	4	4	2	2		
バール(900mm)	本	38				2	2	2	4			6	1	2	2	2			2
ジャッキ(爪2t、頭部5t)	台	39	1	1	1	1	6	2	4			2							
のこぎり(小)	丁	5											2						
救助工具箱	箱	1																	
軍手	ダース	83								1			5	10		20	20		10
ヘルメット	個	100		20															
ローソク	個	92												42					
胴長靴	足	25											25						
災害非常用セット	缶	2																	
訓練用ベスト(赤50・橙25・黄50・緑50・青25)	枚	200																	
ノーバンク自転車	台	1																	
ヘリポート誘導灯(発電機付き)	基	2				1	1												

品目	単位	合計	単位	合計	小山小	西深井小	文化会館前	木の図書館	防災広場	新東谷	流山小	鎌ヶ崎小	東小	常盤松小	おおたかの森小	上野宿	南中	北中	総合体育館	西初石小	防災危機管理課	中央消防署
サバイバルフーズ80食(10食×8缶)	60食	1,680	箱	28			13															
クラッカー70食(35食×2缶)	70食	43,820	箱	826	20	10		7	19	30	20	20	20	70	5	5	5	50	5			
アルファ米(50食用)わかめ飯	50食	75,100	箱	1,502	70	30		50	50		70	50	50	220	50	50	50	150	47			
アルファ米(1食用)50食わかめ飯	50食	4,500	箱	90	10						20											
アルファ米(80食用)五目飯	50食	21,900	箱	438	10	20		20	28	40												
アルファ米(1食用)50食五目飯	50食	9,750	箱	195				10	20	20												
お粥(1食用)50食 梅粥	50食	13,850	箱	277	10			10			50	60	10	10	10	10	10	10	10	7		
粉ミルク(小缶350g×12缶)	150食	2,100	箱	14	1			1	1		1	1	1	1	1					1		
	食	172,700																				
ペットボトル水(2ℓ)	2,000本	21,840	本	10,920	180	600																
ペットボトル水(1.5ℓ)	15,000本	23,601	本	15,734	400	734	80	560	640	560	800	640	640	2,000	400	400	400	400	800	120		
			単位	合計																		
毛布	枚	4,068		200	200	9				200	200				200	80	80	80	144	80		
サバイバルブランケット(アルミ毛布)	枚	2,836		20	20					68	48	200	200	600	320	320	320	200	280			
生理用ナプキン	個	16,886		768	768					768	720	990	990	990	990	990	990	990	990			
哺乳瓶	本	10								10												
哺乳瓶代用品(紙コップ、使い捨てスプーン)	個	800		100									100	100	100	100	100	100		100		
子供用おむつ(S)	枚	2,196											312	312	312	252	252	252	252	252		
子供用おむつ(M)	枚	2,036											252	252	252	256	256	256	256	256		
子供用おむつ(L)	枚	1,728											216	216	216	216	216	216	216	216		
大人用紙おむつ パンツタイプ(M-L)	枚	1,146		270	54		60	60	54	108												
大人用紙おむつ パンツタイプ(L-L)	枚	1,014		240	48		51	51	48	96												
介護おむつ テープ止めタイプ(M)	枚	912		60						132	60	60	60	60	60	60	60	60		60		
介護おむつ テープ止めタイプ(L)	枚	777		51						114	51	51	51	51	51	51	51	51		51		
組立トイレ	台	65		1	2	1	5	3	1	1	1	1	1	5	1	1	1	1	2	2		
マンホールトイレ(イベント)	基	29		8		1			2						12							
簡易トイレ(クリーンSH II)(トイレマル)	個	806		80	100	40				30	30									17		
携帯トイレ	個	9,755		50						50	5	500	500	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	3,300		
トイレトーパー	ロール	2,197		41	12					12	12											
発電機	台	31		1	1				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	
ガソリン缶(20、10、5ℓ)	缶	28		1		1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1		
投光器300W	台	39		1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8	2	2	
電気コードリール(30m)	巻	64				3			2	3										6		
リヤカー(折畳式)	台	25					2	1	1	1										3		
担架	台	35																		2		
ろ水機	基	26		1	1	1	1	1	1	1	1	1				1	1	1		1	2	
カセットコンロ	台	143		17		7				2	3									12		
カセットコンロ用ボンベ	本	555		30		27				12	12									42		
台車(800×900)	台	20		3			1	5														
折畳み式車椅子(ノーバンクタイヤ)	台	23		4	4		2	2	2	2												
ゴミ袋(45ℓ)	枚	200			50								50									
防水シート	枚	303				15				5	10									44		
テント(三方幕付)2K×3K	張	8																		1		
マルチシート(体育館の敷物)910×20㌢	ロール	19																				
ワンタッチパーテーション(間仕切り4.4㎡)	組	25									25											
間仕切り(6畳×10部屋)	セット	4																				
簡易ベット	台	17		3																		
ワンタッチテント(一人用)	個	10																				
石炭ストーブ(燃料7.2ℓ)木炭16量、コンクリート22量 単二2本	台	26		2																		
懐中電灯(単一×4本)	本	208		6		29				20									10	3		
懐中電灯(充電式)	本	20				20																
懐中電灯(おたさん 単三×4本)	本	29								20										9		
ラジオ付ライト(単二×4本)	台	46				7														1		
ラジオ	個	2				2																
メガホン(電池式)	台	14				1														1		
メガホン(ピニール製)	個	70																		20		
ホイッスル(笛)	個	160																		40		
非常用飲料水袋(10ℓ用)	枚	8,100		300	300					300	300								1,800			
水箱 500リットル(ウォーターサーバー)	基	1																				
ヤカン(ケトル)大	個	123		12	20	12				3	3								7			
アルミなべ	個	5																				
かまどセット(蓋付)薪用	台	40		3		2														4		
災害用移動炊飯器	基	3																				
スベア履物	台	3																				
小便器(2人用)	台	11																				
スコップ(丸・角)	丁	64		3		4				2	2									13		
バール(900mm)	本	38		4						2	2									5		
ジャッキ(爪2t、胴部5t)	台	39		5			5	5	2	2										2		
のこぎり(小)	丁	5																			3	
救助工具箱	箱	1																				
軍手	ダース	83		7		10																
ヘルメット	個	100																			80	
ローソク	本	92				42															8	
胴長靴	足	25																				
災害非常用セット	缶	2																		2		
訓練用ベスト(赤50・黄50・緑50・青25)	枚	200		200																		
ノーバンク自転車	台	1																			1	
ヘリポート誘導灯(発電機付き)	基	2																				

資料 114 市の保有する救急・救助資機材一覧表

機器名		計	本部	中央署	東署	南署	北署
消防救助用器具等	ライフジャケット	32		13	7	8	4
	フォグガン	9		3	2	2	2
	フォームショットガン	5		1	2	1	1
	ポートパワー	2			1		1
	大型油圧救助器具	5		2	1	1	1
	マンホール救助器具	1				1	
	マット型空気ジャッキ	5		1	1	2	1
	エアソー	4		1	1	1	1
	エンジンカッター	4		1	1	1	1
	チェーンソー	8		5	1	1	1
	救命索発射銃	2		1		1	
	緩降機	2		2			
	ファイバースコープ	3		1	1		1
	酸素呼吸器	5		5			
	送排風機	3		2	1		
救急用器具	スクッド・ベ・シックレスキューシステム	1			1		
	インパルス	3		1	1	1	
	人工蘇生器	6		3	1	1	1
	電池式吸引器	6		3	1	1	1
	スクープストレッチャー	6		3	1	1	1
	静脈採血注射モデル	1			1		
	背板	6		2	1	2	1
	バックボード	9		5	1	1	2
	観察モニター	6		3	1	1	1
	血圧計	8		3	1	2	2
	喉頭鏡	9		3	2	2	2
	輸液ポンプ	6		3	1	1	1
	半自動除細動器	6		3	1	1	1
	蘇生訓練生体シュミレーター	2	1	1			
	測定器具	複合ガス測定器	15		6	3	3
有毒性ガス検知器		5		2	1	1	1
ピトーゲージ		1	1				
ロープ張力計		1		1			
放射線測定器		10	6	4			
個人線量計		28	16	12			
ノズル水圧測定器		1	1				
その他	北川式ガス検知器	5	1	1	1	1	1
	エアータント	3	2				1
	移動貯水槽（組立式）	7		2	1	2	2
	化学防護服	14		8	1	1	4
	放射線防護服	4		4			
	防毒衣	26		8	6	8	4
	耐熱服	8		8			
	オイルフェンス	4		2		2	
	レサシアン	2		1			1
	レサシジュニア	1			1		
	レサシベビー	5		1	1	1	2
	レサシリトルアン	13		3	3	4	3
舟艇	3		1	1	1		
圧縮空気充填装置	1		1				
削岩機	3		1		1	1	

資料 115 ゴミ収集車一覧表

(平成 28 年 3 月現在)

車 両 種 別	積 載 量	台 数	1 日の収集能力※	備 考
塵芥車(パッカー車)	2.00t	12 台	1 回あたり 75t	民 間
塵芥車(パッカー車)	3.00t	17 台		民 間
塵芥車(平ボディ車)	2.00t	3 台	1 回あたり 6t	民 間
計		32 台	1 回あたり 81t	

※現在の収集委託業者に確認したところ、1 日あたり 5 回程度往復できるとのこと。ただし、道路事情等は考慮していない。

資料 116 し尿収集車一覧表

(平成 28 年 3 月現在)

車 両 種 別	積 載 量	台 数	1 日の収集能力	備 考
バキュームカー	1.80k1	1 台	1 回あたり 1.80k1	民 間
バキュームカー	2.50k1	1 台	1 回あたり 2.50k1	民 間
バキュームカー	2.70k1	2 台	1 回あたり 5.40k1	民 間
バキュームカー	3.00k1	1 台	1 回あたり 3.00k1	民 間
計		5 台	1 回あたり 12.70k1	

資料 117 市保有車両一覧表

(平成 28 年 12 月末現在)

車 種	台 数	担当課
大型特殊自動車	1 台	専用車 ・道路管理課 (ショベル・ローダ)
小型特殊自動車	1 台	専用車 ・道路管理課 (道路作業車)
特殊自動車	4 台	専用車 ・クリーンセンター (フォークリフト) ・クリーンセンター (フォークリフト) ・クリーンセンター (バックホー(ミニショベル)) ・クリーンセンター (ホイールローダー)
軽貨物自動車	28 台	共用車 9 台 (財産活用課) 専用車 ・介護支援課 1 台・健康増進課 6 台 ・図書・博物館 3 台、コミュニティ課 3 台 ・公民館 1 台、道路管理課 (ダンプ) 1 台 ・クリーンセンター 2 台、社会福祉課 1 台 ・西平井・鱈ヶ崎地区区画整理事務所 1 台
軽乗用自動車	72 台	共用車 14 台 (財産活用課) 専用車 ・教育総務課 (学校用) 25 台、介護支援課 12 台 ・保育課 6 台、子ども家庭課 3 台、公民館 2 台 ・社会福祉課 3 台、障害者支援課 2 台 ・コミュニティ課 2 台、指導課 2 台 ・児童発達支援センター 1 台
小型貨物自動車	29 台	共用車 9 台 (財産活用課) 専用車 ・道路管理課 (トラック、ダンプ含む) 5 台 ・クリーンセンター 4 台 ・健康増進課 2 台、社会福祉課 1 台 ・図書・博物館 2 台 ・道路建設課 1 台 ・障害者支援課 1 台 ・環境政策課 1 台、環境政策・放射能対策課 1 台 ・スポーツ振興課 1 台 ・公民館 1 台

車 種	台 数	担当課
小型乗用自動車	5 台	共用車 1 台（財産活用課） 専用車 生涯学習課 2 台 ・ 障害者支援課 2 台
普通貨物自動車	3 台	専用車 ・ 道路管理課（ダンプ）2 台、図書・博物館 1 台
普通乗用自動車	7 台	専用車 ・ 財産活用課 6 台、防災危機管理課 1 台
普通特種自動車	2 台	専用車 ・ 介護支援課 1 台 ・ 道路管理課（バキュームダンパー）1 台
普通乗合自動車	3 台	専用車 ・ 児童発達支援センター 3 台
合 計	155 台	

注) 消防関係及び水道局車両を除く。

(水道局のみ)

車 種	台 数
軽貨物自動車	2台
小型貨物自動車・バン	6台
小型貨物自動車・トラック	1台
普通特種自動車	2台

(消防関係のみ)

(1/2)

車両名称	配置先	無線 電話	拡声 装置	乗車 定員	摘要	
消防本部・消防署	連絡車	消防総務課			5	
	連絡車	消防総務課			8	ワゴンタイプ
	査察車	予防課	○	○	5	
	査察調査車	予防課	○	○	5	ワゴンタイプ
	指導車	予防課			4	軽ワゴンタイプ
	指令車	消防防災課	○	○	5	
	指揮車	中央署	○	○	8	
	ポンプ車	中央署	○	○	5	
	ポンプ車	東署	○	○	6	水槽付
	ポンプ車	東署	○	○	6	
	ポンプ車	南署	○	○	6	水槽付
	ポンプ車	南署	○	○	5	
	ポンプ車	南署	○	○	6	水槽付
	ポンプ車	北署	○	○	6	水槽付
	ポンプ車	北署	○	○	6	
	救急車	中央署	○	○	7	
	救急車	中央署	○	○	7	
	救急車	東署	○	○	7	
	救急車	南署	○	○	7	
	救急車	北署	○	○	7	
	救急予備車	北署	○	○	7	
	救助工作車	中央署	○	○	6	
	化学車	中央署	○	○	6	
	梯子車	中央署	○	○	6	40m級
	大型水槽車	中央署	○	○	3	10,000Lタンク
	資機材搬送車	東署	○	○	3	2t車クレーン付
暮らし車両	中央署			6		
牽引車	南署	○	○	5	(ホートトレー用)	

車両名称		配置先	無線 電話	拡声 装置	乗車 定員	摘要
・消防本部	連絡車	中央署			8	ワゴンタイプ
	連絡車	東署			5	
	連絡車	南署			5	
	連絡車	北署			5	
消防団	積載車	本部		○	4	軽自動車
	司令車	本部		○	7	
	ポンプ車	第1分団		○	8	
	積載車	第2分団		○	6	
	積載車	第3分団		○	6	
	ポンプ車	第4分団		○	7	
	積載車	第5分団		○	6	
	積載車	第6分団		○	8	
	ポンプ車	第7分団		○	8	
	積載車	第8分団		○	8	
	積載車	第9分団		○	8	
	積載車	第10分団		○	8	
	積載車	第11分団		○	6	
	積載車	第12分団		○	8	
	積載車	第13分団		○	8	
	ポンプ車	第14分団		○	8	
	積載車	第15分団		○	8	
	積載車	第16分団		○	8	
	積載車	第17分団		○	8	
	積載車	第18分団		○	6	
	積載車	第19分団		○	6	
	積載車	第20分団		○	8	
	ポンプ車	第21分団		○	8	
ポンプ車	第22分団		○	7		
ポンプ車	第23分団		○	8		

資料 118 災害救助法による救助の程度、方法、期間及び実費弁償

(災害救助法施行細則 昭和 23 年 4 月 16 日規則第 19 号

平成 28 年 9 月 2 日規則第 66 号)

救助の種類	対象	費用の限度額等	期間	備考
避難所の設置	災害により現に被害を受け、又は受けるおそれのある者に供与	1 基本額 避難所設置費 1 人 1 日当り 320 円 2 加算額 冬期(十月から三月まで)別に定める額	災害発生の日から 7 日以内	避難所の設置、維持及び管理のための賃金職員等雇上費、消耗器材費、建物の使用謝金、器物の使用謝金、借上費又は購入費、光熱水費並びに仮設便所等の設置費
応急仮設住宅の供与	住家が全壊、全焼又は流失し、居住する住家がない者であって、自らの資力では住家を得ることができない者に供与	1 1 戸当たりの規模は、29.7 m ² (9 坪)を標準とする。 2 限度額 1 戸当たり 2,660,000 円以内 3 応急仮設住宅を同一敷地内又は近接する地域内に概ね 50 戸以上設置した場合は、居住者の集会等に利用するための施設を設置できることとし、1 施設当たりの規模及びその設置のために支出できる費用は、別に定める。 4 日常生活上特別な配慮を要する複数のものに供与する施設を応急仮設住宅として設置できる。	災害発生の日から 20 日以内に着工	応急仮設住宅を供与できる期間は、完成の日から建築基準法第 85 条第 3 項又は第 4 項に規定する期限
炊き出しその他による食品の給与	1 避難所に避難している者、住家に被害を受けて炊事のできない者 2 住家に被害を受け一時縁故地等へ避難する必要がある者	1 炊き出しその他による食品の給与を実施するため支出できる費用は、主食、副食及び燃料費等の経費として 1 人 1 日当たり 1,110 円以内 2 被災者が一時縁故地等へ避難する場合は、現物により 3 日分以内を支給することができる。	災害発生の日から 7 日以内	被災者が直ちに食することができる現物によるもの
飲料水の供給	災害のために現に飲料水を得ることができない者	飲料水の供給を実施するために支出できる費用は、水の購入費のほか、給水又は浄水に必要な機械又は器具の借上費、修繕費及び燃料費並びに薬品又は資材の費用とし、当該地域における通常の実費	災害発生の日から 7 日以内	

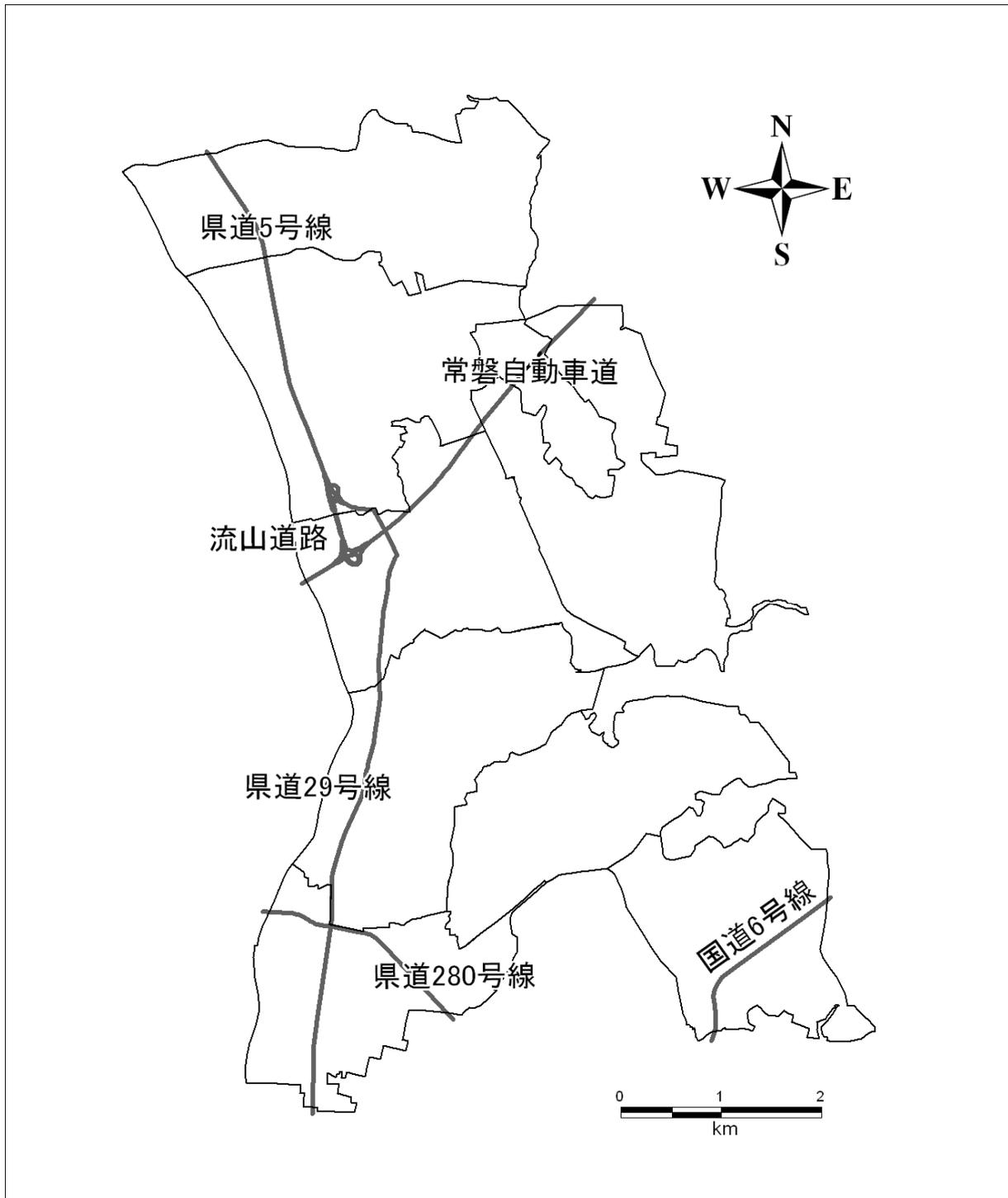
救助の種類	対象	費用の限度額等	期間	備考								
被服、寝具 その他生活 必需品の給 与又は貸与	住家の全焼、全壊、流失、 半焼、半壊又は床上浸水 (土砂のたい積等により 一時的に居住することが できない状態となったも のを含む。以下同じ。)、 船舶の遭難等により、生 活上必要な被服、寝具そ の他生活必需品を喪失又 は損傷し、直ちに日常生 生活を営むことが困難な者	1 夏期(4月～9月)、冬期(10月～3 月)の季別は、災害発生の日をもつ て決定する。 2 下記金額の範囲内	災害発生の日 から10日以内 に給与・貸与 を完了させ る。	現物給付 寝具、被服、身の回 り品、炊事用具、食 器、日用品及び光熱 材料								
		区分	1人世帯 の額	2人世帯 の額	3人世帯 の額	4人世帯 の額	5人世帯 の額	6人以上1 人増すご とに加算				
		住家の 全壊、 全焼又 は流失	夏期 18,400 円	冬期 30,400 円	23,700 円	39,500 円	34,900 円	55,000 円	64,300 円	80,900 円	7,800円	11,100円
		住家の 半焼、 半焼又 は床上 浸水	夏期 6,000円	冬期 9,800円	8,100円	12,700円	12,100 円	18,000 円	14,700 円	21,400 円	18,600 円	2,600円
医療	災害のため医療のみちを 失った者 (応急的処置)	1 救護班において行う。ただし、や むを得ない場合は、病院又は診療 所において医療を行うことができ る。 2 医療のため支出できる費用は、救 護班による場合は使用した薬剤、 治療材料、破損した医療器具の修 繕費等の実費とし、病院又は診療 所による場合は国民健康保険の診 療報酬の額以内とし、施術者によ る場合は協定料金の額以内とす る。	災害発生の日 から14日以内	範囲：診療、薬剤又 は治療材料の支給、 処置、手術その他の 治療及び施術、病院 又は診療所への収 容、看護								
助産	災害発生の日以前又は以 後7日以内に分娩した者 であって、災害のため助 産のみちを失った者	助産のために支出できる費用は、 救護班等による場合は使用した衛生 材料等の実費とし、助産師による場 合は慣行料金の100分の80以内の額	分娩した日か ら7日以内	範囲：分べんの介 助、分べん前及び分 べん後の処置、脱脂 綿、ガーゼ、その他 の衛生材料の支給								
被災者の救 出	災害のため現に生命若し くは身体が危険な状態に ある者又は生死不明の状 態にある者を捜索し、又 は救出する者	被災者の救出のため支出できる費用 は、舟艇その他救出のための機械、 器具等の借上費又は購入費、修繕費 及び燃料費として当該地域における 通常の実績とする。	災害発生の日 から3日以内									

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
被災した住宅の応急修理	災害のため住家が半壊又は半焼し、自らの資力では応急修理をすることができない者又は大規模な補修を行わなければならない程度に住家が半壊した者	居室、炊事場、便所等日常生活に必要な最小限度の部分に対し、現物をもって行うものとし、その修理のために支出できる費用は、1世帯当たり576,000円以内とする。	災害発生の日から1カ月以内に完了	
生業に必要な資金の貸与	住家が全壊、全焼又は流失し、災害のため生業の手段を失った世帯に対して行う。 生業を営むために必要な機械、器具又は資材を購入するための費用に充てるものであって、生業の見込みが確実な具体的事業計画があり、償還能力のある者	1 生業費 1件当たり30,000円以内 2 就職支度費 1件当たり15,000円以内	災害発生の日から1カ月以内に完了	貸与条件：貸与期間二年以内、無利子
学用品の給与	住家の全壊、全焼、流失、半焼、半壊又は床上浸水により、学用品を喪失又は損傷し、就学上支障のある小学校児童（義務教育学校の前期課程及び特別支援学校の小学部の児童を含む。）、中学校生徒（義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程及び特別支援学校の中学部の生徒を含む。以下同じ。）及び高等学校等生徒（高等学校（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）、中等教育学校の後期課程（定時制の課程及び通信制の課程を含む。）、特別支援学校の高等部、高等専門学校、専修学校及び各種学校の生徒をいう。以下同じ。）に対して行う。	1 教科書代 小学校児童及び中学校生徒 教科書の発行に関する臨時措置法に規定する教科書及び教科書以外の教材で、教育委員会に届け出、又はその承認を受けて使用するものを給与するための実費 高等学校等生徒 正規の授業で使用する教材を給与するための実費 2 文房具費及び通学用品費 小学校児童 1人当たり4,300円 中学校生徒 1人当たり4,600円 高等学校等生徒 1人当たり5,000円	災害発生の日から(教科書)1カ月以内、その他学用品については15日以内に完了	被害の実情に応じて現物をもって行う。

救助の種類	対象	費用の限度額	期間	備考
埋葬	1 災害の際死亡した者について、死体の応急的処理程度のものを行う。	埋葬のために支出できる費用は、1体当たり大人 210,400 円以内、小人 168,300 円以内とする。	災害発生の日から 10 日以内に完了	原則として、棺又は棺材の現物をもって行う。 棺（附属品を含む。）、埋葬又は火葬（賃金職員等雇上費を含む。）、骨つぼ及び骨箱
死体の搜索	災害により現に行方不明の状態にあり、かつ、各般の事情により既に死亡していると推定される者に対して行う。	死体の搜索のために支出できる費用は、舟艇その他搜索のための機械、器具等の借上費又は購入費、修繕費及び燃料費として当該地域における通常の実費とする。	災害発生の日から 10 日以内に完了	
死体の処理	災害の際死亡した者について、死体に関する処理（埋葬を除く。）を行う。	1 死体の洗浄、縫合、消毒等の処置のための費用は、1体当たり 3,400 円以内とする。 2 死体の一時保存のための費用は、死体を一時収容するための既存の建物を利用する場合は当該施設の借上費について通常の実費とし、既存の建物を利用できない場合は 1体当たり 5,300 円以内とする。 この場合において、死体の一時保存にドライアイスの購入費等の経費が必要であるときは、当該地域における通常の実費を加算することができる。	災害発生の日から 10 日以内に完了	検案は、原則として救護班において行う。 救護班において検案をすることができない場合は、当該地域の慣行料金の額以内とする。
障害物の除去	居室、炊事場等生活に欠くことのできない場所又は玄関に障害物が運ばれてきたため一時的に居住できない状態にあり、かつ、自らの資力をもってしては、当該障害物を除去することができない者に対して行う。	障害物の除去のため支出できる費用は、ロープ、スコップその他除去のため必要な機械、器具等の借上費又は購入費、輸送費、賃金職員等雇上費等とし、1世帯当たり 134,800 円以内とする。	災害発生の日から 10 日以内に完了	
救助のための輸送費	救助のための輸送費を支給することができる。	救助のために支出できる輸送費は、当該地域における通常の実費とする。	救助のための輸送を認められる期間は、当該救助の実施が認められる期間以内	
救助のための賃金職員等雇上費	救助のための賃金職員等雇上費を支給することができる。	救助のために支出できる賃金職員等雇上費は、当該地域における通常の実費とする。	賃金職員等の雇用を認められる期間は、当該救助の実施が認められる期間	

区分	範囲	費用の限度額	期間	備考
実費弁償	災害救助法施行令第4条第1号から第4号までに規定する者	<p>1 日当 医師及び歯科医師 1人24,400円以内 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士及び歯科衛生士 1人14,100円以内 保健師、助産師、看護師及び准看護師 1人14,900円以内 救急救命士 1人14,900円以内 土木技術者及び建築技術者 1人15,000円以内 大工 1人23,100円以内 左官 1人24,700円以内 とび職 1人24,800円以内</p> <p>2 時間外勤務手当 1に定める日当額を基礎とし、職員の給与に関する条例に定める時間外勤務手当に相当する額以内とする。</p> <p>3 旅費 職員の旅費に関する条例(昭和二十九年千葉県条例第七号)に定める旅費に相当する額以内とする。</p>	救助の実施が認められる期間内	
実費弁償	災害救助法施行令第4条第5号から第10号までに規定する者	業者のその地域における慣行料金による支出実績に手数料としてその100分の3の額を加算した額以内とする。		

資料 119 緊急輸送道路ネットワーク図



資料 120 緊急通行車両の事前届出、確認手続き等

緊急通行車両等の確認及び交通規制対象除外車両の認定に係る事務手続き等に関する要綱
(抜粋)

2 緊急通行車両等の事前届出、確認手続き等

① 緊急通行車両等の事前届出

事前届出は、緊急通行車両等の概数をあらかじめ把握するとともに、災害発生時等における緊急通行車両等の確認事務の省力化及び効率化を図るため、申請者の申請に基づき、緊急通行車両等として使用されるものに該当するかどうかの審査を事前に行うものとする。ただし、災害対策に従事する自衛隊、米軍及び外交官関係の車両（以下「自衛隊車両等」という。）であって特別の自動車番号標を有しているものについては、あらかじめ交通規制の対象から除外し、緊急交通路の通行に際しては確認標章の掲示を不要とするため、事前届出の対象としないこととする。

(1) 事前届出の対象車両

災害発生時等に、災害応急対策に従事し、又は災害応急対策等に必要な物資の緊急輸送その他の災害応急対策を実施するため運転する計画がある車両で次のいずれにも該当する車両であること。

- ア 指定行政機関の長、指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関その他の法令の規定により災害応急対策等の実施の責任を有する者（以下「指定行政機関等」という。）が保有し、若しくは契約により、常時指定行政機関の活動のために使用される車両又は災害発生時に他の関係機関・団体等から調達する車両であること。
- イ 申請に係る車両を使用して行う事務又は業務の内容が、次に掲げる災害応急対策等又は災害応急対策等に必要な物資の緊急輸送その他の災害応急対策に係る措置であること。

(ア) 災対法に基づく災害応急対策

- a. 警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又は指示に関する事項
- b. 消防、水防その他の応急措置に関する事項
- c. 被災者の救難、救助その他保護に関する事項
- d. 災害を受けた児童及び生徒の応急の教育に関する事項
- e. 施設及び設備の応急の復旧に関する事項
- f. 清掃、防疫その他の保健衛生に関する事項
- g. 犯罪の予防、交通の規制その他災害地における社会秩序の維持に関する事項
- h. 緊急輸送の確保に関する事項
- i. その他災害の発生の防禦又は拡大の防止のための措置に関する事項

(イ) 地震法に基づく地震防災応急対策

- a. 地震予知情報の伝達及び避難の勧告又は指示に関する事項
- b. 消防、水防その他の応急措置に関する事項
- c. 応急の救護を要すると認められる者の救護その他保護に関する事項
- d. 施設及び設備の整備及び点検に関する事項
- e. 犯罪の予防、交通の規制その他当該大規模な地震により地震災害を受けるおそれのあ

る地域における社会秩序の維持に関する事項

- f. 緊急輸送の確保に関する事項
- g. 地震災害が発生した場合における食糧、医薬品その他の物資の確保、清掃、防疫その他の保健衛生に関する措置その他応急措置を実施するため必要な体制の整備に関する事項
- h. その他の地震災害の発生の防止又は軽減を図るための措置に関する事項

(2) 緊急通行車両等の事前届出に関する手続

ア 事前届出の申請

(ア) 申請者

事前届出の申請者は、緊急通行（輸送）業務の実施について責任を有する者とする。

(イ) 申請先

当該車両の使用の本拠地を管轄する警察署長又は交通規制課長（以下「取扱警察署長等」という。）を経由し、公安委員会に申請するものとする。

(ウ) 申請書類

緊急通行車両等事前届出書（別記第1号様式）2通に、当該車両を使用して行う業務の内容を証する協定書等の書類（協定書等がない場合は、指定行政機関等の上申書等）及び及び自動車検査証（以下「車検証」という。）の写しを添えて行うものとする。

イ 審査

交通規制課長は申請に係る車両が緊急通行車両等に該当するか否かの審査を行うものとし、前記(1)のア及びイについて審査するものとする。

ウ 届出済証の交付

審査の結果、緊急通行車両等に該当すると認められたものについては、緊急通行車両等事前届出済証（別記第1号様式）（以下「届出済証」という。）を申請者に交付するものとする。

エ 届出済証の再交付

届出済証の交付を受けた者から事前届出の内容に変更が生じ又は届出済証を亡失し、滅失し、汚損し若しくは破損した旨の申出があり、届出済証の再交付が必要と認められた場合は、再交付する届出済証の右上部に「再」と朱書し、再交付するものとする。

オ 届出済証の返還

届出済証の交付を受けた車両が緊急通行車両等に該当しなくなったとき、当該車両が廃車となったとき、その他緊急通行車両等としての必要性がなくなったときは、速やかに届出済証の返還をさせるものとする。

② 発災時の緊急通行車両の確認

災対法に規定する緊急通行車両（道路交通法（昭和35年法律第105号）第39条第1項の緊急自動車を除く。）の確認は、次表1・2のものが行い、その確認方法については、次のとおり行うものとする。

(1) 届出済証の交付を受けている車両の確認

ア 確認

届出済証を受領し、届出済証に記載されている自動車登録番号と現に災害応急対策に使用される自動車の番号標に表示されている自動車登録番号とを確認するものとする。

イ 確認時の留意事項

- (ア) 届出済証の交付を受けていない緊急通行車両の確認申請に優先して確認を行い、確認のための必要な審査は、省略するものとする。
- (イ) 他の公安委員会が発行した届出済証による確認申請についても、本県公安委員会が交付した届出済証と同様に取り扱うものとする。

(2) 届出済証の交付を受けていない緊急通行車両の確認

ア 申請者

申請する車両の使用者とする。

イ 対象車両

原則として前記第2の①の(1)のア及びイ(ア)の対象車両と同様とする。

ウ 申請書類

緊急通行車両等確認申請書（別記第3号様式）（以下「確認申請書」という。）に災害応急対策に係る事務又は業務である旨を証する協定書等の書類（協定書等がない場合は、指定行政機関等の上申署等）を添えて行うものとする。

エ 確認

- (ア) 届出済証の交付を受けていない車両の使用者から申出があった場合は、原則として警察署において緊急通行車両であることの確認を行うものとする。
- (イ) 前記第2①(1)イ(ア)に掲げる要件について審査するものとする。

(3) 標章及び確認証明書の交付

緊急通行車両であることの確認を行った場合は、災害対策基本法施行令第33条第2項並びに災害対策基本法施行規則（昭和37年総理府令第52号）第6条第1項及び第2項に規定する標章（別記第4号様式）及び緊急通行車両確認証明書（別記第5号様式）に必要な事項を記載し交付するものとする。

表1 届出済証の交付を受けている車両の確認

確認者	確認事務処理者	確認場所
公安委員会	交通規制課長 高速道路交通警察隊長 警察署長	交通検問所 警察署 高速道路交通警察隊本部 県警本部

表2 届出済証の交付を受けていない車両の確認

確認者	確認事務処理者	確認場所
公安委員会	交通規制課長 高速道路交通警察隊長 警察署長	交通検問所 警察署 高速道路交通警察隊本部 県警本部
知事	総防災危機管理部危機管理課長 各地域振興事務所の地域振興課長	本庁 各地域振興事務所

③ 地震災害に関する警戒宣言発令時の緊急輸送車両の確認事務等

- (1) 届出済証の交付を受けている車両の確認は、前記②(1)と同様に行うものとする。
- (2) 届出済証の交付を受けていない車両の確認は、前記②(2)アからウまでと同様に行い、前記第2①(1)イ(イ)に掲げる要件について審査を行うものとする。
- (3) 地震法に基づく緊急通行車両であることの確認を行なった場合は、地震法施行令第12条第2項及び大規模地震対策特別措置法施行規則(昭和54年総理府令第38号)第6条に規定する緊急輸送車両確認証明書(別記第6号様式)及び標章の交付の措置をとるものとする。
- (4) 警戒宣言に係る地震が発生した場合は、前記(3)の緊急輸送車両確認証明書の交付を受けている車両は、前記②(3)の緊急通行車両確認証明書の交付を受けている緊急通行車両とみなす。

④ 規制除外車両の事前届出

規制除外車両のうち、大規模災害発生後速やかに緊急交通路の通行を認めることが適切である車両については、その申請に基づき、規制除外車両に該当するか否かの審査を事前に行うものとする。

(1) 事前届出の対象車両

緊急通行車両とならない車両であって、次のいずれかに該当する車両であること

- ア 医師・歯科医師、医療機関等が使用する車両
- イ 医薬品・医療機器・医療用資材等を輸送する車両
- ウ 患者等搬送用車両(特別な構造又は装置があるものに限る。)
- エ 建設用重機、道路啓開作業用車両又は重機輸送用車両

(2) 規制除外車両の事前届出に関する手続

ア 事前届出の申請

(ア) 申請者及び申請先

前記①(2)ア(ア)及び(イ)の規定は、規制除外車両の事前届出に準用する。

(イ) 申請書類

規制除外車両事前届出書(別記第8号様式)2通に、次の書類を添えて行うものとする。

a 医師・歯科医師、医療機関等が使用する車両

車検証及び医師若しくは歯科医師の免許状又は使用者が医療機関等であることを確認できる書類

b 医薬品・医療機器・医療用資材等を輸送する車両

車検証及び使用者が医薬品・医療機器・医療資材等の製造者又は販売者であることを確認できる書類

c 患者等搬送用車両(特別な構造又は装置があるものに限る。)

車検証及び車両の写真(自動車番号標及び車両の構造又は装置が確認できるもの)

d 建設用重機、道路啓開作業用車両又は重機輸送用車両

車検証及び車両の写真(自動車番号標及び車両の形状が確認できるもの)。ただし、重機輸送用車両については、建設重機と同一の使用者による届出に限って受理することと

し、写真は重機を積載した状況のものとする。

イ 審査

交通規制課長は申請に係る車両が規制除外車両に該当するか否かの審査を行うものとし、前記（１）について審査するものとする。

ウ 届出済証の交付

審査の結果、規制除外車両に該当すると認められたものについては、規制除外車両事前届出済証（別記８号様式。以下「除外届出済証」という。）を申請者に交付するものとする。

エ 緊急通行車両に係る届出済証の再交付等に関する規定の準用

前記①（２）エ及びオの規定は、除外届出済証の再交付等の手続きに準用する。

⑤ 発災時の規制除外車両の確認

規制除外車両の確認は、警察署長等が警察署、県本部、高速道路交通警察隊本部及び交通検問所において、次のとおり行うものとする。

（１）事前届出車両の確認

ア 確認

除外届出済証を受領し、除外届出済証に記載されている自動車登録番号と現に使用される自動車の番号標に表示されている自動車登録番号を確認するものとする。

イ 確認時の留意事項

（ア）届出済証の交付を受けていない規定除外車両の確認申請に優先して確認を行い、確認のための審査は省略するものとする。

（イ）他の公安委員かが発行した除外届出済証と同様に取り扱うものとする。

（ウ）確認標章の有効期限については、原則として発行の翌日から起算して１か月後の日とする。

（２）事前届出車両以外の車両に係る確認

ア 申請者

申請する車両の使用者とする。

イ 対象車両

発災直後においては、事前届出の対象とする車両に対して規制除外車両であることの確認を行う。発災後、事前届出対象外の車両の通行が可能となった場合には、交通規制課において警察庁と調整の上、次に掲げる車両を規制除外車両とするものとする。

（ア）燃料を輸送する車両（タンクローリー）

車検証等により車両の形状を確認する。

（イ）路線バス・高速バス

車検証の使用者が一般乗合旅客自動車運送自動車で、乗車定員が１１人以上であることを確認する。

（ウ）霊きゅう車

車検証等により車両の形状を確認する。

（エ）一定の物資を輸送する大型貨物自動車

車検証で事業用の大型自動車に該当することを確認した上で、次に掲げる物資等を輸送す

ることを確認する。

- a 医薬品、医療機器、医療資材等
- b 食料品、日用品等の消費財
- c 建築用資材
- d 金融機関の現金
- e 家畜の飼料
- f 新聞、新聞用ロール紙

(オ) 警察署長が通行させることをやむを得ないと認めた車両

ウ 申請書類

規制除外車両確認申請書（別記第10号様式）に規制除外対象車両であることを証する車検証等を添えて行うものとする。

エ 確認

(ア) 除外届出済証の交付を受けていない車両の使用者から申出があった場合は、原則として警察署において規制除外車両であることの確認を行うものとする。

(イ) 前記④（1）及び⑤（2）イに掲げる対象車両に該当するか否かについて審査を行うものとする。

(3) 標章及び確認証明書の交付

除外規制車両であることの確認を行った場合には、災対法施行令第33条第2項並びに災害対策基本法施行規則（昭和37年総理府令第52号）第6条第1項及び第2項に規定する標章（別記第4号様式）及び規制除外車両確認証明書（別記第11号様式）に必要な事項を記載し、交付するものとする。

第1号様式

(警察署) 受理番号 号

災害 地震防災応急対策用 原子力災害 国民保護措置用		災害 地震防災応急対策用 原子力災害 国民保護措置用		第 号
千葉県公安委員会 様 申請者住所 氏名 印		緊急通行車両等事前届出書		緊急通行車両等事前届出済証 左記のとおり事前届出を受けたことを証する 年 月 日 千葉県公安委員会 印
自動車登録番号	警報(騒音規制)の発令、伝達、避難の勧告、指示 1 消防、水防その他の応急措置 2 救難(救護)、救助その他保護 3 児童・生徒の応急教育 4 施設、設備の応急復旧(整備・点検) 5 清掃、防疫その他保護衛生等の措置 6 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 7 緊急輸送確保のための措置 8 その他災害発生時の防禦、拡大防止等(騒音規制)			(注) 1 大規模地震対策特別措置法、災害対策基本法、原子力災害対策特別措置法又は武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律に基づく交通規制が行われたときには、この届出済証を最寄りの警察本部、警察署、高速道路交通警察隊本部、交通検問所等に提出して所要の手続を受けてください。 2 届出内容に変更が生じ又は本届出済証を亡失し、滅失し、汚損し、破損した場合には、千葉県公安委員会(警察署又は警察本部交通規制課経由)に届けてください。 3 次に該当するときには、本届出済証を返還してください。 (1) 緊急通行車両に該当しなくなったとき。 (2) 緊急通行車両等が廃車になったとき。 (3) その他緊急通行車両としての必要性がなくなったとき。
車両の用途 (緊急輸送を行う 車両にあつては 輸送人員又は品 名を記載)	※ 品名 1 部外・部 2 燃料 3 積・積 4 印刷 5 系品 6 その他()			
使用者 住所 氏名				
出 発 地				
備 考				

注1：車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。

注2：緊急輸送の場合は、輸送人員を()に記入し、主な品名の番号を一つだけ○で囲んでください。

地震防災 応急対策用 災害 <h2 style="margin: 0;">緊急通行車両等確認申請書</h2> 年 月 日 千葉県知事 殿 千葉県公安委員会 申請者住所 氏名 印	
自動車登録番号	
車両の用途 (緊急輸送を行う車両にあっては輸送人員又は品名を記載)	<ol style="list-style-type: none"> 1 警報(地震予知情報)の発令及び伝達、避難の勧告指示 2 消防、水防その他の応急措置 3 救難(救護)、救助その他保護 4 児童・生徒の応急の教育 5 施設、設備の応急の復旧(整備・点検) 6 清掃、防疫その他保健衛生等の措置 7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 8 緊急輸送確保のための措置 9 その他災害発生の防禦、拡大防止等 (具体的に備考欄へ記載) 10 緊急輸送(人) ※品名 1 飲料水・食糧 2 建築資材等 3 衣料・寝具 4 日用雑貨品 5 医薬品 6 その他()
使用者	住所 氏名 () 局 番
通行日時	月 日 : から 月 日 : の間
通行経路	出発地 目的地
備考	

注：1 車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。
 2 緊急輸送の場合は、輸送人員を()に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

21



The image shows a rectangular sign template for emergency vehicles. At the top left, the text "登録車両番号" (Registered Vehicle Number) is written in bold black characters, followed by a rectangular box for the number. In the center, the large characters "緊急" (Emergency) are written in a bold, stylized font, with a decorative, cloud-like outline behind them. At the bottom left, the text "有効期限" (Valid Period) is written in bold black characters, followed by three boxes for the year, month, and day, with the characters "年", "月", and "日" placed between the boxes.

15

- 備考 1 色彩は、記号を黄色「緊急」の文字及び外枠を赤色、「登録（車両）番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」の文字を黒色、「登録（車両）番号」、「有効期限」、「年」、「月」及び「日」を表示する部分を白色、地を銀色とする。
- 2 記号の部分に、表面の画像が光の反射角度に応じて変化する措置を施すものとする。
- 3 図示の長さの単位は、センチメートルとする。

緊急通行車両確認証明書

年 月 日

千葉県知事
千葉県公安委員会



自動車登録番号		
車両の用途 (緊急輸送を行う 車両にあつては 輸送人員又は品名 を記載)	1 警報の発令及び伝達、避難の勧告、指示 2 消防、水防その他の応急措置 3 救難、救助その他保護 4 児童・生徒の応急の教育 5 施設、設備の応急の復旧 6 清掃、防疫その他保健衛生等の措置 7 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 8 緊急輸送確保のための措置 (具体的に備考欄へ記載) 10 緊急輸送 () 人 ※品名 1 飲料水・食糧 2 建築資材等 3 衣料・寝具 4 日用雑貨品 5 医薬品 6 その他 ()	
使用者	住所	
	氏名	() 局 番
通行日時	月 日 : から 月 日 : の間	
通行経路	出 発 地	目 的 地
備 考		

注：1 車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。
 2 緊急輸送の場合は、輸送人員を () に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

緊急輸送車両確認証明書

年 月 日

千葉県知事
千葉県公安委員会



自動車登録番号		
車両の用途 (緊急輸送を行う車両にあっては輸送人員又は品名を記載)	<ol style="list-style-type: none"> 1 地震予知情報の発令及び伝達、避難の勧告、指示 2 消防、水防その他の応急措置 3 応急の救護その他保護 4 施設及び設備の整備・点検 5 犯罪の予防、交通規制、社会秩序の維持 6 緊急輸送確保のための措置 7 清掃、防疫、保健衛生、その他必要な整備 8 その他地震災害の発生の防止又は軽減 (具体的に備考欄へ記載) 9 緊急輸送 () 人 <p>※品名 1 飲料水・食糧 2 建築資材等 3 衣料・寝具 4 日用雑貨品 5 医薬品 6 その他 ()</p>	
使用者	住所	
	氏名	() 局 番
通行日時	月 日 : から 月 日 : の間	
通行経路	出発地	目的地
備考		

注：1 車両の用途欄は、主な用途の番号を1つだけ○で囲んでください。
2 緊急輸送の場合は、輸送人員を () に記入し、主な品名の番号を1つだけ○で囲んでください。

資料 121 緊急通行車両等の確認事務処理要領の要旨

(緊急通行車両等の確認及び交通規制対象除外車両の認定に係る事務手続き等に関する要綱の制定について 例規(交規)第 29 号警察本部長 平成 8 年 11 月 21 日)

1 目的

災害対策基本法施行令(昭和 37 年政令第 288 号)第 33 条の規定により、知事又は公安委員会が行う緊急通行車両の確認事務の処理について、必要な事項を定めることを目的とする。

2 確認対象車両

確認対象車両は、次の業務に従事するもののうち、災害応急対策のため必要と認められる車両とする。

- (1) 警報の発令及び伝達並びに避難の勧告又は指示に関するもの
- (2) 消防、水防、その他の保護に関するもの
- (3) 災害地の救護、救助、その他の保護に関するもの
- (4) 災害を受けた児童及び生徒の応急の教育に関するもの
- (5) 施設及び設備の応急の復旧に関するもの
- (6) 清掃、防疫、その他の保健衛生に関するもの
- (7) 犯罪の予防、交通の規制、その他災害地における社会秩序の維持に関するもの
- (8) 緊急輸送の確保に関するもの
- (9) その他災害の発生の防衛又は拡大の防止のための措置に関するもの

3 確認事務処理者

緊急通行車両の確認事務は、次表のとおりとする。

区 分	確認事務処理者	担 当
知 事	総務部地震対策課長 支庁総務課長	1 本庁(公営企業及び教育庁の本庁を含む。)で所有する車両の確認は総務部地震対策課長が行う。 2 出先機関(公営企業及び教育庁の出先機関を含む。)及び市町村で所有する車両の確認は、支庁総務課長が行う。 3 前 2 項に規定する車両以外の確認
公安委員	交通部交通規制課長 交通部高速道路交通警察隊長 警察署長	前記 2 の確認対象車両に規定する車両

4 緊急車両の確認並びに標章及び証明書の交付

- (1) 確認事務処理者は、使用者等から緊急通行車両等確認申請書（別紙1）により確認申出を受けた場合、当該車両が前記2の確認対象車両に該当していること及び車両の用途（緊急輸送を行うこととなる車両にあつては、輸送人員又は品名。）及び車両の使用者等が適切であるかどうかの審査を行う。
- (2) 確認事務処理者は、当該車両が緊急通行車両であることを確認したときは、緊急通行車両の標章（別紙2）及び緊急通行車両等確認証明書（別紙3）（以下「標章等」という。）を交付する。

5 標章等の再交付

緊急通行車両として確認を受けた車両の使用者等から標章等の亡失、破損等の届出があつたときは、前記4に準じ標章等の再交付を行うものとする。

6 使用者等に対する指導等

使用者等に標章等を交付する場合、次の事項を教示するものとする。

- (1) 標章は、運転者席の反対側（助手席）の内側のウインドガラス上部の前面から見やすい箇所に貼付すること。
- (2) 緊急通行車両確認証明書は、当該車両に備えつけ、現場警察官等から提示を求められたときは、これを提示すること。
- (3) 次の各号の一に該当するとき、速やかに標章等を確認事務処理者に返還しなければならないこと。
 - ア 緊急通行車両としての業務を終了したとき
 - イ 緊急通行車両確認証明書の記載事項に変更が生じたとき
 - ウ その他緊急通行車両としての必要性がなくなったとき

資料 122 地下水汲み上げに関する許可基準等

法令等の名称	許可基準		規制対象
	ストレーナーの位置	吐出口断面積	
工業用水法	650m以深	21cm ² 以下	<ul style="list-style-type: none"> 工業用水 (「工業」とは、製造業(物品の加工修理業を含む。)、電気供給業、ガス供給業及び熱供給業をいう。) 吐出口断面積が6cm ² を超えるもの
建築物用地下水の採取の規制に関する法律	650m以深	21cm ² 以下	<ul style="list-style-type: none"> 冷房用水 暖房用水 車庫に設けられた洗車設備用水 公衆浴場用水(浴室の床面積の合計150 m²以上) 吐出口断面積が6cm ² を超えるもの
千葉県環境保全条例	250m以深 (流山市)	21cm ² 以下	<ul style="list-style-type: none"> 工業用水 鉱業用水 建築物用地地下水 水道用水 農業用水 ゴルフ場(10ha以上)での散水用水 吐出口断面積が6cm ² を超えるもの

注) 避難場所や医療機関等における必要な最小限の用水については、一定の条件を備えた井戸に限り設置できる。